

## 令和2年第4回弥彦村議会（6月）定例会

議事日程（第2号）

令和2年6月9日（火曜日）午前10時開議

### 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	8番	武石	雅之	さん
9番	本多	隆峰	さん	10番	安達	丈夫	さん

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	副村長	廣瀬	勝利	さん
教育長	林	順一	さん	総務課長	山岸	喜一	さん
防災室長	増田	規	さん	税務課長	小森	順一	さん
住民課長	伊藤	和恵	さん	福祉保健課長	小林	健仁	さん
農業振興課長	志田	馨	さん	観光商工課長	高橋	信弘	さん
建設企業課長	丸山	栄一	さん	教育課長	富田	憲	さん
会計管理者	水沢	正一	さん	公営競技事務所長	斎藤	雄希	さん

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	局長	笹岡	正夫	書記	春日	史子
-------	----	----	----	----	----	----

---

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから令和2年第4回弥彦村議会6月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（安達丈夫さん） これから一般質問を行います。

質問時間は、各自30分以内といたしますが、時間延長の申出がなされ、必要と判断したときは、最大15分の延長を認めることといたします。また、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らします。そして、残り時間がなくなりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。

これより一般質問を始めたいと思いますが、その前に、傍聴人の皆様にお願ひがあります。本議会の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、傍聴マナーをお守りいただきますようお願いいたします。

---

◇ 古川七郎さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、通告順に従いまして、最初に古川七郎さんの質問を許します。  
2番、古川七郎さん。

○2番（古川七郎さん） 通告どおり質問させていただきます。

まず、質問する前に、コロナの件でちょっと私、うれしいことがあったので報告させていただきます。

まず、私は、弥彦村の学校の日程は、恐らく新潟県で一番多く日程を組まれたんじゃないかと思ひます、登校日を。これは非常に私はよかったと思ひます。

今一つ、旅から引っ越し、来られて、今年の新入生、1年生の方が、1年生と3年生かな、たまたま旅から来られて、やっぱり2週間の子供たちの待機、自宅待機ということでされておりました。そこで、新入、1年生の方が入学式に間に合わなかった。ところで、1日か2日遅れたのかな、一人で保護者と学校へ登校したら、校長先生が、ちゃんと制服じゃない、私服で来て、それでなおかつ、たった一人のために入学式をやってくれたと。これは非常にいいことだと思うん

だよね。

それで、あるおばあちゃんが私に聞いてきてくれまして、本当に喜んでおりました。これもやっぱりひとえに教育関係者、林さんのおかげ、また決断くださった村長の決断が非常に正しかったと、私はこのように思っております。本当にありがとうございました。

それで、本題に入ります。

私の1番のボランティアポイント制度の目的。それから、競輪開催について、この2点だけ質問させてもらいます。

最初の1の、最初に、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態が出され、村として村民の安全・安心の確保に日々努力されてきたことに深く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスで世界経済の停滞はやむを得ない昨今、日本に何があってもおかしくないと思います。日本の借金は1,105兆円、財務省が昨年11月に発表した同年9月末時点の残高です。この残高を国民1人当たり直すと876万円になります。私の予想では、令和3年、これ3月だと思うんですね、1,200兆円になるのではないかと思っております。恐らく間違いなくなると思います。

借金である国債は、国民総生産、GDPの比率で見ますと、主要先進国の中で最悪であります。あまりにも巨額です。借金を返済できるシナリオを描くことができる専門家がいると、私は聞いたことはありません。天文学的数字なのです。

最初に、ボランティア制度について質問します。

超高齢化社会の到来の中で、弥彦村は、将来に向けていかに自立した村をつくれるかが大きな課題の一つです。その解決策の一つとして、私はボランティアポイント制度があると考えています。その制度の目的は、村民が健康で支え合いの営みをサバイバルできる仕組みをつくっていくことです。内容は、ボランティア活動を行った、これは高齢者、村民全部ですね、の方に対して、実績に応じたポイントを付与します。また、ボランティアを行った方が、後に自分の家族がポイントを使用できる制度です。ここが一番の問題です。

昨年6月議会で、お互い様活動を質問しました。その地域にできることはその地域で行う。ポイントがたまると、何らかの形で還元してもらえる仕組みをつくりたい。それに対して村長は、住民同士が気軽に支え合う仕組みづくりを構築したいとの前向きな答弁をしました。

9月議会でも、取りあえず配食ボランティアを先行して導入はできないか、見附の例など挙げて村長に質問しました。それに対して、令和2年度よりスタートできるよう準備をしたいとのご答弁でした。

介護支援ボランティア制度は、厚生労働省の有償ボランティア制度であり、各市町村で介護保険法に基づき導入されています。弥彦村は、今年度どのような理念、哲学、目的、手段でスタートしたかを詳しく説明をいただきたい。

村民の皆さんは、素晴らしい人ばかりです。その制度を理解いただき、またご協力、ご参加していただけると私は信じております。これは、恐らくどこもつくっていないと思います、弥彦モ

デルをつくる。このぐらいの気持ちでやりたいと思います。日本中の見本となるものを、皆さんとともに作り上げましょう。

具体的な例として、質問を続けます。

どんなボランティアが対象となるか。配食、ごみ出しの手伝い、話し相手、施設行事の手伝い、簡単な家事のお手伝い、買物のお手伝い、送迎の補助など、ボランティアの活動方法はいろいろあります。

たまったポイントは、商品券や特産品、現金、それぞれのグループで、これはグループで渡す。ポイントがたまったら次年度に繰越しができ、再度還元できる。

1時間を1ポイントとする。応募資格は全村民。ポイントの流れ、一例。養成講座を受けていただく場合もある。そして、ボランティアセンターに登録し、ボランティア活動をする。ポイントのため、特典と交換する。

次に2番目、競輪開催についてお尋ねします。

競輪開催は、新型コロナウイルス感染拡大がなかなか終息する見通しは立ちません。長期戦になることが予想されています。

そのような状況の中で、拙速に開催を中止すべきではないと、これは私の考えです。コロナウイルス感染拡大防止の基本的な方法である3密対策等を立てながら、競輪を開催することはできると私は考えております。

最も重要なことは、競輪選手のコロナ対策に万全を期すことです。その対策を担当課長から、今後の競輪について村長はどのようなお考えかお尋ねいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

それでは、古川議員のご質問にお答えいたします。

まず、ボランティアポイント制度の目的はとのご質問でございますが、古川議員より、昨年の6月及び9月の定例会におきましてご提案いただきましたボランティアポイント制度につきましては、本年2月28日に開催された全員協議会においてご説明させていただいたとおり、介護保険の地域支援事業にて、まず実施してまいりたいと考えております。

内容は、介護保険事業の中の介護予防・日常生活支援総合事業として、介護保険第1号被保険者である65歳以上の方が利用できる一般介護予防事業の一つで、介護保険地域支援事業交付金を財源とした事業であります。

国では、次期介護保険制度改正に向け、社会保障審議会介護保険部会にてこの議論を進めております。その中で、後期高齢者が大幅に増加する2025年、特に団塊ジュニア世代が75歳以上となり、後期高齢者人口がピークを迎える一方、現役世代の働き手の減少が顕著になる2040年に備えるため、介護予防・地域づくり・認知症施策の総合的推進、地域包括ケアシステムの推進、介護

現場の革新の3つを柱として進める考えを示しました。この中でも特に、地域の高齢者介護を支える介護関係職の人材不足、離職防止対策は喫緊の大きな課題となっております。

これらのことを総合的に判断し、今年度、弥彦村で実施いたします事業は、ボランティア活動を通じて、元気な高齢者の社会参加の機会を増やすことにより、心身の健康を保持し、介護予防、やりがい、生きがいの創出につなげ、健康寿命の延伸を目指すものであります。

更に、ボランティアの方々介護施設等で簡単な作業を担うことで、少しでも福祉介護事業所職員の負担軽減につなげることにより、介護現場の労働環境の改善を図り、人材不足の解消につながるよう、現場を支援してまいりたいと考えております。

村では、平成29年度より生活支援体制整備事業を立ち上げ、生活支援コーディネーターを配置するとともに、協議体、地域のふれあいサポートやひこを設置いたしました。その中で、現行の制度に頼らず、お互いさまと言い合える住民主体の支え合い体制づくりを構築するべく協議し、現在、勉強会や先進地視察研修などを行い、村民や関係者とともに事業を進めております。

また、誰もが参加できる地域の居場所を地域の皆さんと立ち上げ、人と人のつながり、顔なじみの親しい関係が生まれることで、そこを拠点に、生活の困り事を解決するための支え合い、助け合いの仕組みづくりを実現してまいりたいと考えております。

次に、ご質問いただいたボランティアポイント制度の具体的な内容についてですが、介護施設などで行事の手伝い、散歩や屋内移動の補助、入所者、利用者の話し相手、お茶出し、食堂内の配膳等の補助、草取り、洗濯物の整理など軽微で補助的な作業や、村の配食ボランティア事業などが対象となります。

更に、ポイント制度の流れについてですが、参加資格は65歳以上の村民の方が対象となり、福祉協議会内にある弥彦村ボランティアセンターに登録していただき、ボランティア保険に加入し、ボランティア手帳を受け取ります。介護施設と日時を定め、ボランティア活動に参加しますが、活動する際に手帳を施設担当者に渡し、活動終了後、施設担当者から持参した手帳に、1時間につきスタンプを1個押印していただきます。スタンプは1日2個が上限となります。

3月末まで手帳にためたスタンプは、翌年度に手帳を持参の上、村に申請し、ポイント交換していただきます。村は、申請された方の口座にポイント数に応じた交付金を振り込む仕組みとなります。なお、交付金は1人年間5,000円を上限としております。

まず、このポイント制度をきっかけにして、ボランティアに少しでも興味を持っていただき、協力の機運を高め、ボランティアの輪が少しでも広がっていくことを願っております。その上で、議員がご質問いただきました、村の村民全体を含めたボランティア制度に発展していけばいいというふうに考えております。

この活動と併せて、お互い様活動、いわゆる互助と言われる自発的な支え合い、助け合いの意を地域の居場所を通じて醸成し、生活の困り事を解決する仕組みを併せて構築してまいりたいと考えております。

2番目にご質問の競輪開催についてでございますが、これは担当課長から答弁するようにとい

うご指摘でございましたが、まず私が答弁書を全部読ませていただきますので、ご了承願いたいと思います。

現在の競輪開催の状況につきましてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大が目立ち始めた2月27日から、全国の競輪場及び場外車券売場での発売を一斉に中止し、いわゆる無観客開催を行うこととなりました。これは、政府の要請を受け、競輪関係団体で決定したものでございます。その後、緊急事態宣言が4月7日に発令されたことにより、翌日の4月8日から、対象区域内の多くの競輪場において開催が中止となりました。

開催の実施または中止に関しての明確な基準は、政府や関係団体等から示されておらず、あくまでも各自治体の判断で決定されておりました。

弥彦村営競輪は、4月13日から15日の開幕戦は無観客にて開催いたしました。その後、緊急事態宣言の全国への拡大を受け、都道府県をまたいで移動自粛が強く要請され、4月25日からの開催を中止するという苦渋の決断をいたしました。

競輪を開催するに当たり、必ず新潟県外から多数の選手が参加いたします。競輪場の勤務医から、県外の選手がけがをした際、医療機関での受入れが非常に困難になるという忠告をいただきました。安全な医療体制の確保ができないと判断したことが中止とした最大の理由であります。

5月に入っても感染拡大の勢いは衰えず、また緊急事態宣言の期間も延長されたこともあり、2日からと、14日からの2つの開催につきましても中止したところでございます。

他の公営競技である競馬、競艇、オートレースは無観客開催を続け、競輪だけ開催中止が相次ぐこととなりましたが、この理由としては、参加選手数が多く、控室や宿舎などで集団生活をしているため、いわゆる3密状態になりやすいことが挙げられます。

そこで、競輪関係団体において、定められた感染症対策要綱を基に開催に向けて準備を進め、古川議員ご指摘のとおり、3つの密を回避する対策を十分に講じ、5月25日から無観客にて開催を再開することといたしました。

具体的な対策につきましては、まずはふだんの生活における体調管理を徹底していただき、競輪参加時、施設内に入る前に検温を実施し、健康状態の報告をしていただくことといたしました。そして、競輪場内でのマスク着用を義務づけ、人との距離を保つよう、並ぶ必要のある場所には床に立ち位置を貼り、食堂等の椅子は間隔を開け、設置するなどいたしました。

宿舎は3密になる可能性が高いため、けいりん会館のみでなく、弥彦温泉旅館を借り上げて分散宿泊することとし、飲酒やマッサージも禁止し、集団となる機会を徹底的に減らす対策を取りました。

競輪場内の選手控室も、通常の5割程度の利用者数になるよう、ロイヤルルーム等、ふだんであればお客様が入るエリアを控室として使用し、選手を分散して配置することといたしました。もちろん、アルコール消毒液等はあらゆる箇所に設置し、いつでも使えるようにしております。また、医療機関に働きかけ、けがをした選手の受入れが可能となるよう協議いたしました。

なお、選手につきましては競輪参加時は隔離状態でありまして、行き帰りのときも、競輪場以外のところは不要不急の立寄りを禁止しているため、村民と接触する機会はほとんどありません。

以上のような対策を取り、現在も無観客で開催しております。

4月と5月に行った2つの開催につきましては、競合する競輪が中止となったこともあり、大きな収益が見込めます。具体的にどれだけの収益が上がったかというのは、私の後、公営競技事務所長から報告させていただきます。

無観客の状態が長期化すれば、最終的な収益は悪化することになることも予想されております。しかし、私らが当初、最終的に開催はできないというふうに想定して立てた最悪の事態から比べれば、相当な業績改善が認められるというふうに思っております。

以上、あとほかにつきましては、具体的なことにつきましては、この後、所長から報告させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（斎藤雄希さん） では、先ほどの村長がおっしゃった競輪の本年度の売上げをまずお知らせしたいと思います。

まず、4月13日から、無観客の開催でしたが、弥彦の開幕戦、ナイター開催がありました。これにつきましては、売上げは9億円という数字でございます。昨年からはじめたナイター開催ですが、これが4億2,000万円ほどの売上げでしたので、この4億2,000万円というのはもちろん無観客ではなく有観客、お客様を入れての開催でございました。本年度は無観客でありましたにもかかわらず、2倍以上の売上げとなりました。

また、5月25日から同じく無観客で、今度は昼間の開催ですが3日間ございました。この開催の売上げにつきましては、9億5,000万円という数字でございます。昼間の開催、昨年度までであれば、やはり有観客開催であっても2億円から2億5,000万円程度の売上げでしたので、それと比べればもう3倍、4倍ぐらいの売上げとなっております。

また、先日、これはミッドナイト競輪でございますが、6月3、4、5日と開催がございました。このミッドナイト競輪につきましては、昨年度までもずっと無観客で行われておりましたので条件は同じですが、今年度の売上げ、その3日間で7億1,000万円という売上げでございました。昨年までのミッドナイト競輪では、3日間で4億5,000万円から5億円程度の売上げでしたので、これにつきましては、恐らく無観客開催が長いこと続いたことによって、全国の競輪ファンがインターネットでの投票、こちらのほうを登録して使うようになったことが要因ではないかと思っております。

それで、今現在はこのように無観客で開催しております。この無観客の開催がやはり長く続きますと、今後収益が悪化することは予想されます。

今定例会で提案した補正予算につきましては、昨日説明させていただきましたが、かなり悪い状況を見て編成作業を行いました。今後、お客様を入場させる通常開催、有観客の開催の開始時期によっては、この補正予算、かなりまた大幅な変更があることがありますことをご了解いただ

きたいと思います。

今後の、お客様を入场させての開催の予定ですが、競輪の関係団体においてガイドラインというものが策定されました。そのガイドラインに従って、昨日も申し上げましたが、サテライトなどの場外車券売場は6月1日以降、順次営業を再開しております。

弥彦競輪場におきましても、今現在、準備を進めて、まず要望が非常に強かった払戻しの業務、これを6月1日から再開いたしました。車券の発売につきましては、お客様の感染リスクへの対応を慎重に検討しながら、7月以降になるかもしれませんが、新しい観覧席、セダーハウスの改修工事の完了もありますので、それに合わせて可能になるよう準備を進めております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） ありがとうございます。

競輪のことで。まず、私は今までの行動は非常によかったと思います。

ただ1点、5月14、15、16日、これは何とかできなかつたかなと思って。私、今、反省じゃないけれども、自分で思っているんですけども、課長さん、これはどうしてもやっぱりできなかったんですか。5月14、15、16日のこの3日間というのは。

○議長（安達丈夫さん） 所長。

○公営競技事務所長（斎藤雄希さん） 5月14、15、16日の開催、ミッドナイト競輪が予定されておりました。開催は苦渋の決断として中止いたしました。確かに古川議員ご指摘のとおり、これにつきましてはできるという可能性もあったかもしれませんが、ただ、緊急事態宣言がまだ新潟県では14日まで、たしか緊急事態宣言の対象期間に含まれておりましたので、その以前にやはり開催の中止というものを決断せざるを得ない状況でございました。

その以前の段階におきましては、やはり大きいのは医療機関への受入れの体制、これがまだ協議が進んでおらず、その段階では選手の方が一の場合の安全な医療体制の確保が困難であると判断して、苦渋の決断でしたが、中止という判断をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 分かりました。理解できました。

次に、ボランティアの件なんですけれども、私は、一番の問題は、ボランティアしたものは継続でずっと残っていかないと、これ意味がないと思っているんですよ。今年やったのが、もう今年、3月31日が決算だから、それで数字も終わるということじゃ何ら意味がないです。

それとあわせて、私も新潟の人によく聞かれるんですけども、個人に振込したり個人に払ったりすると、恐らくこれは税務上、課長さん、税務課長は知っている、税金がかかったり、非常にややこしい手数料になると思いますよ、個人に配るということは。

ということは、そのグループで何かの形で配るのだったら税務上も恐らく問題ないと思うし、それがちょっと私は詳しいことは分かりませんが、グループとして何点かポイントを与え



るのか、そういうふうに払うんだったらいいと思うんだけど、個人で払うとなると、まず手間がかかる。そういうやっぱり手間を省かないと。もうこんなものは全部、担当者は1年分を一時期にさっと終わるような発想を持たないと、これは駄目ですよ。手間をかけてやっているようじゃ駄目。今やっているのと同じようなことをやらなきゃ。1時間あったら、もう全部さっと、どこから来てもさっと、そこで入力するようにする。

それとあわせて、個人でやるんじゃないで、私だったら家内もやっても、俺の名前、それなら、家内の名前で、それを一つ残しておけばいいんですよ。あと、一つずつやったら、そこにそのグループであれをやっていて、それを入力、さっと、1時間あって、村の入力するのが終わるというような簡素化をしないと駄目ですよ。それで、ポイントは次まで、何年間が残っていくと。それで、なおかつそのポイントを使えるということじゃないと、最終目的じゃないんです。

だから、役所というのは大体、その地域、その年々に全部区切ろうとするよね。だから、簿記でいえば単式簿記なんですね、複式簿記じゃないんです。だから、それは駄目なんです。これは全部残していきます。それと、残すと国から怒られるというから、それもお金を返さんというように言っているけれども、それはいい方法があると思うんです、そんなことは、何でもできると思うんだけど。その辺を考えてやってもらいたい。そうでないと、これはなかなか駄目ですよ。

そして、これをやるからには、やっぱり日本中の見本をつくることです。恐らく、これはまだ日本中どこもやっていないと思います、はっきり言わせて、幾ら調べても。みんな、新潟でもポイント、個人に返したり、いろんなことをしているんですよ、見附辺りでも、横浜も、川崎も。それじゃ駄目なので、やっぱりそれはそうじゃなくて、個人で、その家族でずっと使えて、なおかつ何年かそれを、困ったときに使えるというような方法をしないとこれは駄目ですよ。

だから、どこもやっていなかったら弥彦だけやればいいんですよ。日本中の見本をつくる。とにかく、これからは弥彦村、俺はいつも思うんだけど、小さいから、国とかいろんな、全然やっていないことがいっぱいある。だから、弥彦村で見本をつくるというような皆さんの考えをもって、我々もそういう考えを持ってやりたいと思うのでね。ほかのことまだいっぱいあります。

そういうような気持ちでやらないと、日本を変えるぐらいの気持ちでやってもらいたい、このように思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（安達丈夫さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） まずは、古川議員に何度も役場に足を運んでいただきまして、今回のポイント制度の参考となるアイデアですとか、いろいろなご助言をいただきまして誠にありがとうございます。また、古川議員自ら配食ボランティアとしてご活躍されていることに、この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

私自身もまさに団塊ジュニアの世代でありますし、議員のおっしゃられるお互いさま、助け合いの仕組みというものは、いわゆる互助による助け合いですけれども、それについてはこれから本当に大切になってくる仕組みであると感じておりますし、いただいたご意見はそのとおりであ

ると同感をしておるところでございます。

先ほどご質問いただいた、ポイントを継続してずっと何年か残していくということでありませけれども、この事業については今年度、今回、ポイントの換金の財源となります介護保険の地域支援事業でやるということで考えておりますし、その対象というのが65歳以上の高齢者、第1号被保険者ということで、そういったことが条件となっておりますので、家族ですとかそういった方への活用という、還元というものは、今現在のところはちょっと考えておりません。

昨年9月の議会で、まず配食ボランティアということで始めて、導入してみるということで説明させていただきましたけれども、今回は、まず村のほうが事業を実施している、桜井の里福祉会のほうに実施をお願いしている配食サービスからということで、まずはその配食サービスでボランティアのポイントをつけて行っていくということで、それをきっかけに、少しでも多くの方がボランティアのほうに参加できるようにということで、村としては考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 今、言ったように、まず、もしだったら配食ボランティア、別にお金をつけなくてもいいと思うんですよね、私は。少なくて、ポイントだけ残していけばいいと思うんです。

今、言うど、国からお金が出ているからどうのこうのということで、それで次のポイントをためることができないということは、これはもうナンセンス。国はどうもならん、もう今さら。そういうことをやっぱり突破していかないといけないですよ。どこかが見本をつくってやれば、その法律を犯してはできないけれども、だったら配食ボランティアだけでもポイントをつけてやればいいんです。金を出さなくてもいいですよ、それは。

私もある人に言ったら、そういう人なんかあんまりいないですよ。本当にしんからそう思っている人は結構いますよ。また、もうこれは3年ぐらい前かな、村長が集落を回ったときにそういう提案をしたそうです、ある人が。それで、検討したら却下されたそうです。

だから、私がなぜこういうことを言うかというど、はっきり言わせてもらうど、私は物すごい心配、いつも言うんだけど、今回のコロナの件でも国はもうむちゃくちゃ金を使っているんです。よく皆さん、税金と言うけれども、あれ全部借金だから。今、子供が生まれて一生、100年生きててもこの借金は返すことができません。こういう現状なんです。

これは、詳しく言うど、いろんなことも、借金というのは今までGDPの237%です。ギリシャで184、それからイタリアで132、ドイツは62。ドイツというのは、東西を合併したときに、東ドイツのインフラのために大体300兆円ぐらいの金を使ったんです。でも、今はドイツというのは、収入の分しか金を使っていないです。俺は、そのお金も相当返していると思いますよ、62という数字は。そういう意味で、これからは成り立たないですよ。必ず、私はこの3年、4年以内にすごいことが起きると私は本当に思っている。こんなの国が成り立たない、本当に。

だから、せめても村でも、弥彦村は小さいから、こういうことはサバイバルできる道をつくる

ために、そういう道を我々、提案しているんです。村長が公約のとおり、死ぬまで見届けるまでみんなで見ましようという公約なんだ。その一つの、我々は、村長は提案というか戦略を出したんです。そして、我々、戦術でもって何かをつくっていかなければ駄目なんだよね、それに対して。その意味で、私、こうやっているんです。村長の提案なんだよ。

だから、それはそういう意味でこれをやらないといかんと、そういう意味なんですから、今少し考えて、私の願いをかなえてくださいよ。何にも考えることない、さっとやればすぐできる、私の性格としたら。

配食だけでもやったら、必ずみんなが、弥彦村はいい人ばかりだから心配することないよ、何にも心配することない、本当にいい人ばかりだから。みんな信用してやったほうがいいと思いますので、その辺はひとつよろしくお願いします。

それで、先ほど小学校の校長先生の、1人の入学式、ちゃんと制服を着て、校歌も歌って、写真も撮ってくれたそうです。皆さんにやっぱり心が入っているからそうなったと思うんだよね。それもやっぱり教育なんだよね、すごい教育ですよ。すごく私、感謝しています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 古川議員のご質問で、今、担当課長から答えてもらいましたけれども、弥彦村の役場としても、担当課長としての答弁はあれが限界だというふうに、私も承知しております。

なぜかといいますと、これは議員ご承知のとおり、役場というのは、行政というのは単年度主義なんですよね。単年度で全部予算で閉めて、また新しくやるというのは。これはいい、悪いは別にして、現実の問題が単年度主義である限り、なかなか長期で複数にわたってというのは難しいというところが一つだと思います。

それから、やはりいろんな事業をやるにしては、簡単にボランティアでやるときに無償でという、なかなかやってくれないだろうと。現実問題、国から補助金があるならば、それを使ってまずやろうということで、まず始めてもらった。かなり、これもはっきり言って抵抗がありましたけれども、とにかくやってくれと。

先ほど議員に言っていただきましたけれども、私は最終的には村民皆さんが看取り合いの世界、亡くなるときに、近所のおじちゃん、おばちゃん、小さな子供たちが、おじいちゃん、おばあちゃん、よかったね、今まで頑張ってきたね、安心して逝ってちょうだいという、そういうコミュニティをつくっていただきたいんです、つくりたいと思っています。

そうしない限り、健康でも平均寿命はというか、人生100年になっており、自分たちの子供とか親戚とか兄弟は、100年もみんな生きているわけがないんです。孤独で死ななきゃならない。そのときに、みんなで助け合いの、看取り合いの社会を、コミュニティをつくっていくということは大事であるし、そのための第一歩が、まさにこういったボランティア制度だと思います。

だから、そう簡単にはいなくて、今、議員がおっしゃったように、見附の久住市長はこうい

うことに一番詳しい方で先進的にやっておいでなんだけれども、あの久住さんでさえできないということは、制度的に非常に難しい問題があるんじゃないかなというふうに今思っています。だけれども、それをブレイクスルー、突破しない限り、その先の看取り合いの地域コミュニティはできませんので何とかしたい。

今、いろいろあってなかなか、私は本腰を入れてできませんけれども、必ずやその実現に向かってやっていきたいと思いますので、もう少し長い目で見ていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） これは全く私の個人的な考えかもしれないけれども、やっぱり役場もそうです、会社もそうです、個人だったら課長さんとか、役場だったら村長、トップがいる訳です。そして、その下に課長さん、いろいろある訳ですね。

組織というものは、家族もそうだけれども、やっぱりトップが決断してやったからには、下のほうはそれに向かって努力して、そういう雰囲気をつくらないと、会社であろうとこういう役場であろうと、どこだってみんな同じなんですよ、それは変わらない。その血の流れの悪いところは絶対に会社も潰れるし、成長もしない。

だから、やっぱりトップが戦略を練ったら、下の人たちも確実に戦術を考えないといけない。それに、私の個人的な感覚かもしれないけれども、会社に入ってもそうだけれども、自分の仕事を運営するということになると、なかなか成長しませんよ、運営は。経営するという感覚で入ってごらん下さい。一生、30年、40年となったら天地の差ができますよ、人間として。経営する。

入ったときは、ましてや皆さん、課長さんですから、もう完全に経営者なんだよね。その考えでもちろんやっていると思います、皆さん、みんな能力がある人ばかりなんだから、私なんかと違って。

そういうこと私は考えて、何としてもこの村をよい村へ、私はつくりたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで終わります。

○議長（安達丈夫さん） これで古川七郎さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、続いて板倉恵一さんの質問を許します。

5番、板倉恵一さん。

○5番（板倉恵一さん） それでは、通告に従いまして、子供たちへの新型コロナウイルス対応、それと大雨災害への備えは万全かについて、質問をしていきたいというふうに思います。

連日、テレビなどマスコミが、新型コロナウイルスについて終日報道しております。中華人民共和国では、一旦抑え込んだと言われていたウイルスが、5月9日、武漢市で1人の感染者が確認され、その後、集団感染が広がっているニュースも流れております。

この新型コロナウイルスも災害です。5月14日に8都道府県、5月21日、3府県が規制解除になり、5月25日には東京都を含めた緊急事態宣言の解除も出ました。

2011年に東日本大震災が起きました。まだ皆さん、記憶に新しいというふうに思います。

ここは大人の方が中心ですが、生活が落ち着くとともに、心の乱れが出てきております。今回、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言で休校に入った小・中学校の学生生活、特に新1年生の保護者からは、学校に戻る子供の心理面を懸念する声を新聞等で見ると、本当に心配になります。弥彦村の状況は把握しているのでしょうか。

弥彦村でも新型コロナウイルス対策に力を入れております。また、第2波も心配され、終息はまだまだというふうに思います。油断することなく、引き続き感染対策に力を入れてほしいというふうに思います。

次に、同じ災害でも、昨年10月の台風19号による大雨の災害について質問をいたします。

台風19号は、大型の台風で、接近前から長時間にわたって大雨をもたらしました。神奈川県箱根町では、降り始めからの総雨量が1,000mmを超え、地域に膨大な降雨量があったため、各地の河川が増水し、堤防が決壊したり破損して氾濫し、多くの家屋が浸水しました。

気象庁は、10月12日15時30分に、長野県を含む7都道府県に大雨特別警報を出し、19時50分には新潟県に追加発表を行いました。

国が管理する大河川で千曲川を含む37河川が決壊し、信濃川など182の河川が越水をいたしました。大河津分水路でもあと数cmで大惨事になるところでしたが、消防署、地域の消防団員の皆さんの協力で事なきを得たことは、昔の横田切れの教訓が薄れてきている今、よい教訓となりました。

かつて新潟県内に起きた主な水害の歴史をひもとくと、やはり大きなものは1896年7月に起きた横田切れです。信濃川流域に降り続いた雨で信濃川の水が増水し、現在の燕市横田など数か所で堤防が決壊し、多くの家屋、人命が失われ、西蒲原郡全域から新潟市にかけて一帯は、3か月間泥の海となり、稲は全滅になったと聞いております。県内の大きな水害だけでも15か所になります。

弥彦村でも毎年防災訓練を行っておりますが、ただ、村民の中には、真剣に参加されている方もおられますが、今回の大雨では村の防災無線で、信濃川堤防には危険なので近づかないでほしいというアナウンスが何遍もされているにもかかわらず、あとどのぐらいで越水するか、それをまた見に行ってきたよと、いろいろな自分の友達にも話をしている、自慢をしているというほどに、大変な状況でありました。消防署、警察の方が注意しても効き目がないほどに集まってきたというふうに聞いております。昨年、議会で視察をした語り部による三陸海岸の被災を思い起こしたところであります。常に頭に置きたいと思うとともに、やはり災害は事前準備、初動動作が大切と思います。

そこでお聞きをします。

一つ、弥彦村でも、村として初めての自主避難場所及び避難所を設けましたが、改めてお聞き

をします。それはいつ、どこに設置されたのでしょうか。

今年度の予算では、村の備蓄食料は3年計画で行う予定と説明がありましたが、それで村全体をカバーできるのか、併せて食料だけでなく毛布、上敷きなど、ハードとソフト両面、両方が必要と思いますが、いかが考えるのでしょうか。

3、燕・弥彦総合事務組合が設置されておりますが、毛布、マット、仕切りなど、組合から村に対しサポート体制と、逆に村から相談できるシステムになっているのでしょうか。

4、各避難所には防災マット、食料など、備蓄類の一覧表があると聞きますが、確認をして常に更新はなされているのでしょうか。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） それでは、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） ただいまの板倉恵一議員の質問にお答えいたします。

まずもって、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わり、保育園、そして小・中学校等の保育並びに教育活動や、教育委員会所管の各施設運営等にご理解、ご協力をいただき、議員の皆様、そして村民の皆様、本当にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、ご質問の小学校1年生の状況についてであります。弥彦小学校は4月14日に入学式を行い、その後、4月29日から5月17日まで休校措置を取りました。

休校期間中ですけれども、学校では、できるだけその期間も子供たちの生活リズムを保つため、5月7日から、平日1日置きに午前日程の登校日を4回設け、小学1年生の子のケアや生活のリズムの形成にも努めておりました。

校長先生からは、現在、1年生の中には、議員が心配された新聞報道にあるような、例えばストレスによるチック症状や、不安から突如泣くといったような症状を示す児童はいないということを確認しております。また、関連して、保護者から学校へ相談や問合せがないかということについても、ないということで報告を受けております。

しかし一方で、例年この時期は、1年生にとって新たな小学校での生活に慣れるための大切な時期になります。それは、保育園での遊び中心の生活から、国語、算数などの教科の学びへと生活が大きく変化するからであります。今年度は、そこにいわゆる3密、密集、密閉、密接をできるだけ避けるため、マスク着用や、机と机の間隔を空けるなどという対応も加わっておりますので、子供たちは例年以上に、学校の生活に慣れるのに難しい状況になっているというふうにも理解しております。

なお、長期休暇後の心のケアや生活リズムの形成については、今の1年生も含め、小学校2年生から6年生についても大変重要な時期になります。学校では、4月に計画していた保護者による授業参観が、3密等を避けるために実施をできなかったことはありましたが、6月に予定していた個人面談を早めて、家庭との連携も、子供たちの対応について重要だということで5月中に実施し、家庭との連携を深め、情報を共有して、子供たちの状況把握に努めております。

次に、今後の保育園、小・中学校に関わる対応についてであります。

5月25日、国は緊急事態宣言を全面解除しました。そして新しい生活様式が提唱されました。

3つの密を避けるため、換気の徹底、マスク着用、手洗い衛生など、基本的な感染対策を継続して、感染リスクを可能な限り低減していく必要があります。また、修学旅行など学校行事変更への対応や、遅れている学びの保障も大変重要だと考えております。これらの対応に、教育委員会としても丁寧に対応していく、そしてできるだけ適切な支援が行われるように努めていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染防止の取組につきましては、これからも続くものと考えております。

今後とも、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（安達丈夫さん） そのほかについて、村長答弁。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 次に、ご質問の大雨災害への備えについてお答えいたします。

昨年の台風19号は、数十年に一度の台風と言われますが、暴風、大雨に引き続き、大河津分水路の堤防越水のおそれまで影響を及ぼし、村は避難所を開設、避難準備情報を発令いたしました。幸いに被害はありませんでしたが、村としては毎年このような台風が来るものと想定し、万全の体制を構築していく所存であります。

1時間に100mmの雨量を記録した岩手県普代村では、大小30か所の土砂崩れが発生し、発生した場所は全てハザードマップに記載されたところだったそうであります。つまり、弥彦村でも1時間当たり100mmの雨が降れば、ハザードマップに灰色で塗られた箇所は全て土砂崩れが発生するものと想定し、大雨が来る前に、是非とも近くの避難所へ避難していただきたいと考えております。

まず、一つ目のご質問である、昨年の台風19号における自主避難所及び避難所の開設日と場所ですが、自主避難所は10月12日土曜日に、燕・弥彦総合事務組合1階の防災センター及び弥彦村農村環境改善センターの2か所に、台風の来襲前に開設し、延べ4世帯9名の自主避難の方を受け入れました。皆様から、安心できた、快適だったとおっしゃっていただいております。

避難所につきましては、翌13日日曜日でございますけれども、避難準備情報発令とともに、弥彦中学校及び弥彦体育館の2か所に設置し、延べ20世帯55名の避難者を受け入れております。

二つ目にご質問の村の備蓄食料についてですが、正直に申し上げます、現在のところ2,039食しかございません。これは680人の1日分の食料でしかございません。そこで、本年度は食料を含めた備蓄品を購入・整備いたします。取りあえず村内主要避難所の5か所分である2,000人分の1日3食分の食料及び飲料水を確保いたすことに決めました。既に発注済みであり、今月末日までに納品されます。本来ならば3日分を購入したいところではありますが、1日分の食料及び飲料水だけでも3,800万円かかりますので、今年度は1日分のみ購入し、3年かけて3日分を備蓄しようと計画しております。

また、食料などが不足する場合は、県から供給してもらえよう依頼済みであり、更に今年、

複数のスーパーや食料製造会社等と災害協定を締結して、村民の食料を確保したいと考えております。引き続き、村民の食料及び飲料水の調達に努力いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

また、毛布につきましては、競輪の振興団体である公益財団法人J K Aから2,000枚を借り入れることが可能となりました。体育館の床に敷く上敷きなどについても、避難者スペース用のマットなどの導入を進めてまいります。

三つ目にご質問の燕・弥彦総合事務組合からのサポート体制ですが、日頃から組合と連携を密にし、定期的に情報交換を行っているところでございます。

組合は住所が燕市であるため、村の指定避難所に指定はできませんが、災害時は使用が可能であり、先ほど申しましたが、今年の台風19号の際も自主避難所として設置しております。組合の保有する毛布、マット及び仕切りパネルにつきましては、避難してこられた方に貸し出していただけることとなっております。

四つ目にご質問の、備蓄品の管理につきましては、昨年度秋に避難所の備蓄品を全て点検し、しっかりと管理しております。今後も、食料、飲料水に限らず、あらゆる備蓄品を掌握し、常に最新の在庫数を管理してまいります。村の避難所備蓄品等の整備は、本年度から始まったばかりと言っても過言ではありません。今後も備蓄品を充実してまいりますので、よろしくどうぞご理解のほどお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス対策と関連いたしまして、皆様ご承知のように、地方創生臨時交付金を利用しての、避難所に必要な備品や今後の対策などについて、村からも既に申請しております。具体的なことについては、私の後、副村長より答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） おはようございます。

それでは、今回の提案内容ではございませんけれども、深く関連いたしますので、ここで地方創生臨時交付金の現状について、私から説明させていただきます。

4月7日に閣議決定された後、同月20日に一部変更されました令和2年度国予算の第1号補正予算の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1兆円計上されてございます。このうちの7割でございます7,000億円が第一次交付限度額として、地方自治体の単独事業に充てることとされております。

この配分額につきましては、人口、感染状況、交付税の補正率や財政力指数など、様々複雑な乗率を組み合わせで算定され、その上、それぞれの自治体の実施計画を見た上で交付額が決定されることとなっております。

本村の見込みであります、現段階の試算では6,000万円前後交付されるのではないかと考えております。これにつきましても、できるだけ多くの交付額を得られるように努めてまいりたいと考えております。



現在考えている事業内容について、主なものを幾つか申し上げます。

まず、板倉議員のご質問に関連いたしますが、災害は時と場所を選んではくれないので、コロナの感染が広がっているときの避難所の在り方について、今もなお様々な意見が出ているところであり、村といたしましても、避難所の感染防止策の徹底は急務と考えております。

そこで、避難所の感染防止策の一つとして、2名が居住できる2m四方の避難所用のテント、これの購入を考えております。全ての村民の分を整備するには不足いたしますけれども、今回の交付金で500セットを整備するため、1セット2万円で1,000万円を計上したいと考えております。これにより最大1,000名が利用し、プライベートの確保もできることとなるほか、テントとテントの間に1名の空間をつくれば1,500名、2名の空間をつくれば2,000名のスペースを確保できますとともに、ほかの間仕切り等との組合せによって、更に多くの個別空間を確保できることとなります。

このほか、家庭でのオンライン学習を可能にするGIGAスクール構想の前倒しといたしまして、タブレット端末等の機器購入などに2,300万円程度を見積もっているほか、既に公表し、今回の補正で提案しておりますが、燕・弥彦総合事務組合の水道料減免、これは7月検針分から12月検針分までの6か月間の基本料金を無料にするものですが、このための村の負担額として3,100万円を計上するうちの、水道事業料金調整基金の2,000万円を除いた一般財源の1,100万円の充当も見込んでおります。

加えまして、細かなものは省略いたしますが、コロナ感染による発注足踏みが多く見られ、この影響を強く受けていらっしゃる建築業への支援として、既存の弥彦村住宅リフォーム助成事業、これは10万円を上限とする住宅リフォーム補助ですが、今年中に契約をした場合に限り20万円を上限とすることで、足踏みしている建築事業の背中を押すインセンティブ事業として打ち出したいと考えております。

更に、3月に令和元年度補正予算として議決いただきました新型肺炎対策事業費を活用して行ったダブル割キャッシュバックプラン、いわゆる県の5,000円クーポンの上乗せ等でございますけれども、これが現在既に完売となるほど好調となっております。今週半ばから募集を始める旅行業者のお客様をお断りせざるを得ないような状況となっていることから、同額分をこの交付金を充当して拡大していきたいと考えております。せっかくの県の割引クーポンと、県内の温泉宿を応援したいとの県民の温かい志を無にし、他の温泉街に持っていかれることのないよう、迅速な即断が必要だったものと考えております。

以上が実施計画で考えている主な事業であります。この全てが実施できるだけの交付限度額が配分されるのか、または個々の事業が交付金事業として認められるのかは不明でございます。しかしながら、国の交付決定を待ってからでは、適時的確な対応を行うことができません。今一番必要なのは、即効性のあるカンフル剤であると認識しております。国に認められないリスクを負いながらも、コロナの影響を最小限に抑えるとともに、コロナが落ち着いた時点での迅速な取組を図ってまいりたいと考えております。

なお、国において交付金での実施が認められないとされた事業につきましては、予備費を含めた既決予算額の流用により財源を捻出し、直近の議会で補正を提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、1兆円から、第1次交付限度額の今ほどの7,000億円を差し引いた残りの3,000億円が第2次交付限度額とされております。これは、国庫補助事業の補助裏としての財源となることから、主に福祉や教育関連の事業が対象になるものと想定しております。

ここまでの第1号補正予算のスケジュールでございますが、現在、第1次の実施計画を提出したところであり、今月末には内示を経て、交付申請、交付決定という運びであると聞いております。また、来月には、国庫補助事業の補助裏となる第2次分の交付限度額が提示され、来月以降、実施計画、交付申請、決定と進んでいくこととなっております。

大変長くなりましたが、5月27日に閣議決定された第2号補正予算につきましても、現状を説明させていただきます。

この中にも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金があり、ここで2兆円計上されております。第1号補正と合わせて3兆円ということになります。

しかしながら、中身につきましては、今日も報道が出ておりました。最近になっていろいろな話が出ておりますけれども、基本的には、先ほどの第1号補正予算の臨時交付金の拡充ということが示されているだけで、どのような基準で交付限度額が示され、何を対象にされるか等は全く不明でございます。今月中の予算成立を目指しており、その後に実施計画、交付申請、決定と進んでいくものと考えております。

いずれにいたしましても、コロナウイルス対策の性格上、迅速な予算化が求められます。第1号補正予算分、第2号補正予算分、共に内示または交付決定により事業内容が固まった時点におきまして、臨時議会の開催をお願いして補正予算を提案させていただき、ご審議賜りたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） では、初めにコロナ関連の質問をしたいというふうに思います。

先日、宮城学院女子大学の教育学部の足立教授の講演をお聞きしました。その中で、新型コロナウイルスに係る就学前の子育て家庭への緊急アンケート調査を基に講義があったものであります。

これは、47都道府県にゼロ歳から6歳の小学校未就学児の子供を持つ保護者を対象に、5月15日から5月25日、解除宣言が出た日なんですけど、まで調査を行ったものです。全部で5,777件集まったそうです。

その中の内訳のトップは、1番、メディアの利用が増えた、子供たちが。それが64.8%。次いで、生活が不規則になった、43.5%ものお子さんがいると。それと、小学生以上の学習の問題など、きょうだいに小学生以上の子供のいる家庭から、学習の問題についての多くの指摘があった

という内容が報告されました。

全国的に見ても、多くの保護者の方から授業の遅れについても話があります。弥彦村では、この遅れをどのように調整するのでしょうか。

もう一つ私が気になるのは、講義の中で足立先生が、今回のことでトラウマ、トラウマというのは心的外傷について話をされていました。トラウマというのは、個人が持っている対処法では対処できないような、圧倒的な体験をすることによって被る著しい心理的ストレスで、16歳までの子供の7割が一つ程度のトラウマを経験するとまで言われております。ただ、その後の子供たちは、友達と遊びの中でそれを全て発散できる子も、いない訳でもありません。それでそのトラウマが解消されるということもあります。

今回のウイルスによる体験で、各家庭の状況にもよりますが、心のよりどころが不安定にならなければよいのですが、今までの歴史の中でありますバブル崩壊後、それからリーマン・ショック、東日本大震災後、落ち着いてきてからいろいろな心の問題が出てきているところでもあります。ちなみに、私の東京の教室の仲間も、今、東北のほうに通っております。まだそのような状況が続いているところでもあります。

そういう部分で、学校では、その辺のメンタルヘルスについての対応はどのようにされているのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） それでは、今の質問、二つあるかなと思っておりますので、それぞれについてお答えを、私の把握した範囲でお答えしたいなというふうに思っています。

まず、小学校での授業の遅れということで焦点化してよろしいでしょうかね、前半。

今、国が学習指導要領ということで、一応、学習すべき各学年の内容等について記載しているものがある訳ですけれども、それを各学校で1学期、2学期、3学期というふうに割り振って位置づけている訳ですけれども、今、小・中学校とも、中学校も含めると、ほぼ2週間程度、例年より、この5月末から6月上旬にかけての、各担任の教科の先生に確認をしたら、遅れがあるということでもあります。したがって、それぞれ、その2週間分を夏休み前までに取り戻したいということで、次の2学期にそれを持ち越すことのないようにということで考えて、今、取り組んでおられます。

その結果としてですけれども、要するに夏休みの短縮ということにせざるを得ない状況になっていまして、今のところ小学校は7月31日まで授業日を設けて、8月1日から夏休み。そして、2学期の開始につきましては、当初予定していたとおり8月25日から授業ということで考えていまして、そうしますと夏休みが、小学校の場合は8月1日から8月24日まででしょうか、24日間ということで、少し短くはなるのでありますけれども、かなり小学校は頑張っていくということで、2週間の遅れを、その間の行事等の精選等の中で賄えるという、今、読みをしております。

関連して、中学校のほうは、さっきの2週間分の遅れということに関わっていきますと、恐らくその間、個別面談等の必要性もあることから、今、中学校は8月6日までの授業を考えており

ます。したがって、夏休みが8月7日から、2学期につきましては当初の予定どおり、小学校と同じように8月25日からということですので、中学校のほうは8月7日から24日までというふうに、小学校よりも少し短い期間になるのかなというふうに思っています。

おかげさまで、それまで、古川議員もご指摘いただきましたけれども、授業時数については、他市町村に比べて確保はできてきつつありますけれども、まだまだ不足の部分もありますので、授業時数を確保しながら取り戻していくというようなことで、今、取り組んでいるところであります。

2つ目のメンタルヘルスのことに関わってであります。これに関わっては、今一番大きいのは、取組としては、前に話をしたような気もするのですが、長期休業以降ということ、毎朝、検温等を含めての健康チェックを小学校、中学校もやっていますけれども、行っています。いわゆるコロナ対応ということで行っていて、そこで熱があったりすれば、家に帰ってちょっと休みなさいというようなことで、家庭と連絡を取ってするような形も取っている訳でありますけれども、その場合は出席停止というような扱いをしまして、ひとつ、未然にその予防という意味でありますけれども、一方で、そのときに例えばだるいとかいうあたりの、やはり健康面での不調さという部分も抱えているなというような状況が見られるのであれば、校内の中で、担任だけが抱えることなく、養教の先生とか、あと状況に応じて管理職等への連絡をスムーズに行うようお願いをしております。

そして、そこで上がってきて継続的な状況が見られる場合には、私ども毎月、校長会、2か月に1回、教頭会をやっているのでありますけれども、その情報提供として出していただいて、そしてそれらを総合的に勘案しながら、またその中で、関係機関との連携とかをどういうふうにするかということまで含めて対応を、事例によって協議する場合も出てまいります。

そしてまた、弥彦村のほうで個別の対応で雇用しておりますSSWさんとか、あと県からの派遣のカウンセラーとつなげたり、医療機関とつなげたりというような形で対応ができるような姿勢になっております。

それから、医療機関にも私も直接赴いて、個別な子供たちのメンタルヘルスについてお願いしている医療機関もあります。そんなことで、スムーズな形でもって医療機関、また家庭での連携等を深めながら、見守りを対処できるように、教育委員会としてもできる限りの、今、対応できているかなというふうに思っているところであります。そのような取組でありますので、紹介させていただきました。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 小・中学校とも頑張っているというふうに私も思います。その中で、やはり私、一番考えるのは、メンタルヘルスの部分かなと思います。

別にそれが対処方針になるかどうかちょっと分かりませんが、東日本大震災のときに一つの例があるんですが、ボランティアの方が入って、お子さんを含めてそれぞれ、いろいろな方に手当

てをしたこと、それから、ボランティアの人が入ったんだけど、全然触られなかったといひますか、接触のなかったことの違ひの中で、その数日後というか、何年か後にそれが出てきまして、やはりボランティアからある程度、いろいろと手当てをしてもらった人は普通に生活はできているけれども、何もボランティアの方と接触のなかった人は、その後大分大きな心の傷が残っているというような話も聞いております。

そういう中では、今が一番大事なのかなというふうに思ひます。その辺を参考にさせていただければいいのかなというふうに私は思ひます。

それで、台風の災害の關係に移らせていただきますが、台風の災害で、私も避難所に避難された方とお話をさせていただいたんですが、その方は村から案内があつて、すぐ飛び出してきたんだけど、落ち着いたら何か腹が減つた、おにぎりぐらひは出ると思つてきたというような話をされておりました。人間というのは、慌てているときはこのようなものかなというふうに思ひます。取りあへず、自分の身だけ移動すればいいかなというぐらひの頭があると思ひます。

そこで、災害避難時の取組として何を持ち出せばよひのか、一覧表があるとうれしいというような、その方は話をされておりました。そういう中では、各家庭で何が大事で、何をすぐに持つて出のかというのを話合ひで、それから、常に一つの中にまとめておけばいいんですけども、なかなかそれができないというのが一つかなというふうに思ひます。そこで、避難用の持出品の一覧表があると、家族であつて何をプラスすればよひのかという、話し合える材料になるというふうに思ひます。その部分についてはいかなのかなと。

それと、自主避難場所及び避難所を確保されました、今回は。そういう中で、それぞれが避難されたと思ひますけれども、たしか燕のホテルも避難場所の一つにされたと思ひますが、その辺はどのぐらひの方が利用されたのかなというふうに思ひます。

今回のような水害の場合、弥彦村にある全ての避難所に退避した場合、大体どのぐらひの収容できる人数があるのか。大体、村の人口の何%が収容可能なかと思ひますが、その辺についてお願いをしたいというふうに思ひます。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田 規さん） ご質問ありがとうございます。防災室長のほうからお答えさせていただきます。

今の板倉議員の質問につきましては、まず避難者は何を持っていったらいいのかという質問、これにつきましては今月の25日号の広報やひこに併せまして全戸配布したチラシがございます、「迷わず避難」。この後ろに、チェックリストと申しましようか、マスクだとかウエットティッシュ、体温計、懐中電灯、携帯電話、非常食、こういったものが書かれております。これを既にもう全戸配布しておりますので、こちらを見ていただければと思ひます。また、このほかにもホームページだとかでもご紹介させていただいているところでございます。

続きまして、避難者、今回、村外の方がこちらのほうに、コロナの期間中に帰省されていたということで、村としましては、燕三条駅周辺のホテル等をご紹介させていただいているところで

はございますが、その人数につきましては、ちょっとそれは言えないというようなところでございますので、ちょっと人数的には言えません。申し訳ございません。

それから、最後に村の避難所における収容人数でございます。

正直言いまして、今、1,000から1,500ぐらいを見積もっていれば大丈夫です。しかしながら、現在、どの自治体もそうなんですけれども、ちょうど収容人数をみんな、コロナの影響で、1人間隔2mだとかそういうことになりますので、今までの収容人数、全てもう一度算出し直さないといけないというところでございます。

極端な話、ある大学の先生でいいますと、今までの収容人数の3分の1から4分の1まで減ることになるだろうと。つまり、弥彦中学校が今まで400人入れたのが、100人、200人になってしまうと。となると、今の避難所だけじゃ足りないね、じゃ、どうしたらいいのということで、今、国や県から言われているのが、知人宅や親戚宅、あるいは車中泊、そういったことも検討して、更に避難所をなして、避難所以外の避難所も用意したほうがいい、例えばお寺とかですね、そういったことまで言われているところで、今、村民、8,000人おりますけれども、この方たちがもしも全員が避難せざるを得なくなればどうしたらいいんだと。そういったところで、今、正直申しまして検討しているところでございます。

ただ、先ほど村長からもございましたが、テントだとかそういったものを購入することができましたら、1,000人以上は何とか確保はできるのではないかとというふうに見積もっているところでございます。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 燕三条のほうのホテルの収容人数は教えられないということですので、できればどのぐらい、あったのか、ないのかぐらいはちょっと教えてもらいたかったなというふうに思うんです。というのは、やはりそこを指定することによって、皆さんがどの程度、頭の中に入っているのかといいますか、直接、県外から自宅に戻る、それから知人が各家庭に戻ってくるという部分が皆さんの頭の中にあるのかどうかという部分もちょっと知りたかったので、その辺は残念であります。

それで、今回、村では間仕切り用の隔離できる段ボールセット2,600個を確保したというふうに私は聞いたんですが、できればそれを使わなくても済むような、そのような状況になってもらいたいと思うんですが、その辺というのはどのような保管を行っているのか。

それと、今まで、村長も先ほど言われましたが、100年に一度と言われた災害も、最近では毎年のように来るというような状況であります。常に危機意識を持った取組、それから現状に合った取組を行わなければならないというふうに私も思っております。

そういう中では、現在、一部の集落では、独自に避難訓練を行っているところもまたあります。やはり日頃から訓練を行っているところは、今回の水害でも即、臨機応変に動いているという話も聞いております。やはり日頃の訓練が物を言うのではないのかなと。

そこで、集落ごとの防災訓練の把握はされているのでしょうか。また、各集落に災害訓練を行うよう、村のほうは指導を行っているのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田 規さん） ご質問にお答えします。

二つございまして、一つは間仕切り、これの保管状況でございますけれども、現在村には、おっしゃるとおり2,500以上は確保しています。この間仕切りというのは、8畳のスペースが10部屋区切られるという大きなものでございます。こちらは全て、今現在、弥彦体育館の備蓄倉庫のほうに保管している状況でございます。

そして、今後はそこに全部、二千幾つあっても仕方ないと思いますので、今後設置いたします避難所のほうに配分していこうと思っているところでございます。

続きまして、各地区における危機意識を含めた集落ごとの訓練、こちらにつきましては掌握しております。

昨年度につきましては、四つの地区のほうで訓練をしております。そして、それぞれの地区の区長様のほうが私のほうを呼んで、防災講話をしてくれというふうに依頼を受けて、させていただいているところでございます。このように、地区によっては防災意識が常に高い、災害のない弥彦村でもしっかりとやっていたらっしゃる地区があって、心強いなと思っているところでございます。

指導につきましては、これは指導ということにはちょっと言えないんですけれども、是非啓蒙活動、そういったことをやって、各地区のほうは、やりたくても何をどういうふうにしてやったらいいのか、それがちょっとよく分からない。いや、そんなに難しいものではないですよということは、各区長様とお話する機会があるごとに伝えているところでございます。しかも、パターンも難しいのから易しいのまで、こういったパターンがありますよというふうに、これぐらいだったらすぐに軽易にできますよとか、だったら次には、もう一つ段階をアップしていこうか、そういうような段階的な訓練のほうも紹介をしているつもりです。

そしてまた今後もそういうふうに、防災訓練を意識していただければなというふうに思っているところでございます。また、何かご知見がありましたらご紹介いただければなと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） これでもう4回目になりますので、私のほうの質問は終わりたいと思います。

やはり、災害はいつやってくるか分からないという部分では、皆さん、頭の中に置いてやっていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 大体は、全部室長がお答えしたとおりでございますけれども、ただ避難の人は、ホテルは私も承知していません、教えてもらっていません。それだけ非常にプライベート

トといいますか、非常にこれ下手すると、近隣の土地は、感染した方が、今、結局引き払ってどこかへ行かれたそうで、そういう状況になりますので、非常に神経を使わなければならないというふうに思っております。

それからもう一つ、今、議員がおっしゃったのは、全村民が避難するということは、私はないと思っています。水害が一番怖いですが、これは上泉、弥彦、麓の山の集落のほうは、まず避難するよりも、ご自宅にいていただいたほうが安心。

災害について、あと地震ですけれども、地震で全村が崩壊するような地震もないし、もしあったときは避難所も当然なくなっているというふうに思っていますし、全村が避難しなきゃいけないのは、私はたった一つあると思っています。それは、柏崎原発が、東海地震が起こったときと同じような状態のときには、間違いなく全村退避になります。そのときにどうするかというのは、これからも考えていかなければいけないでしょうけれども、今のところは、それ以外の水害とか地震については、想定した避難所のあれは必要ないというふうに私は判断しています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） では、質問はなしですね。

では、以上で板倉議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は11時45分といたします。

なお、お昼に近いところでございますが、もう一名の方の質問を終了しましてお昼としたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

(午前11時36分)

---

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午前11時45分)

---

#### ◇ 本 多 隆 峰 さん

○議長（安達丈夫さん） 続きまして、本多隆峰さんの質問を許します。

9番、本多隆峰さん。

○9番（本多隆峰さん） 通告によりまして、働く高齢者に応援をと題しましてご質問いたします。

日本は、人生100年時代と言われ、長寿社会となりました。60歳、65歳で定年退職をしても、30年、40年と長い人生を送ることになります。様々なライフスタイルがありますが、いかに生きがいを見だし、健康で安らかな余生を送りたいと誰もが願うところであります。また、少しでも長く働き、心身の健康維持と、現役時代より少なくとも収入を得ることも喜ばしいことであります。

このような背景の下、国は、全国市区町村にシルバー人材センターを公益法人として設置し、高齢者の働く場、ボランティア活動などの支援を始め、弥彦村も今日まで170名の会員がいるとのことであります。シルバー人材センターをはじめ、働く高齢者への支援は、今後の行政施策に



重きをなして考えると考える次第です。

先般、都市公園土地貸借及び管理に関する契約書が、彌彦神社と村とで取り交わされたとのこととあります。彌彦公園の管理を事例として、働く高齢者への支援について3点質問いたします。

1、このたび、彌彦公園の管理契約において、シルバー人材センターとの契約を打ち切り、村外業者の株式会社才門ファクトリーと契約したその経緯は。

2、彌彦公園、もみじ谷等は県内有数の評価を得ており、これまでシルバー人材センターの方々の努力のたまものと思われませんが、今後、彌彦公園をどのようにしたいのか。

3、公園に限らず、働く高齢者を応援するための具体的施策は。今後、村はシルバー人材センターとどのようなスタンスでいくのか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多議員のご質問にお答えします。

まず最初に、実は昨日の夕方、我が家に村民の皆さん、村民のある方がお見えになりました。彌彦公園の管理につきましては、我が家にお見えになるのはこれで3回目です、皆さん、全部違いますけれども。3回の方がお見えになりました。村長室で、この説明を私は関係者に2回申し上げております。そのときは、ここにおいでになる議員の方も同席していただきました。

彌彦公園については、これは前から議会でも申し上げておったとおり、彌彦公園はうちの村にとって大事な公園ではありますが、あれは彌彦神社が所有する公園で、神社といえども一私人であります。公のものではありません。したがって、前から申し上げたとおり、私のところに皆さんから頂いている税金は一銭も使えません。ただ、使うことができるのは所有者と管理協定を結んでしっかりした中で、管理協定の中で使うことは可能でありますけれども、それ以外はできませんと申し上げてきました。

おかげさまで、ようやく昨年12月に神社とできまして、村としてもいよいよお金を使える段階になった訳ですから、実際にはやっていたんですけれども、本当は。これは私の不徳の致す、それを私、承知しておりませんでしたけれども。

彌彦公園の管理について一番大事なのは、私は村長に就任した直後から、彌彦の菊まつりについて、このままでは、これは神社の皆さんもそうですし、新潟県菊花連盟の関係者の方に聞いても、彌彦の菊まつりが、菊花展が今のような状態でできるのは、あと四、五年先、10年先には間違いなくできないと皆さんおっしゃっております。平均年齢、多分75ぐらいでおられます。毎年、ああ、あの方も今年もうできないのか、出展しないのかと、残念だなど思う方もおられます。

これまでは、ビジネスとして菊まつり、菊の栽培ができれば可能であると思っていました。実際、今でも可能だと思っています。ただし、それには後継者育成と同時に市場づくり、これは大変な技術が要るし、もう一つ、菊の一番の問題点は普通の搬送ができない、宅配便を使うことできないんです。宅配便のような簡易で送った場合、葉がちょっとでも、あるいは花びらがちょっ

とでも触れた瞬間に枯れてしまいます。そういう基本的な欠点を持っているのでできないということが分かりまして、これもオランダではちゃんとやっているの、やってやれないことはないと思いますが、非常に時間がかかるし、私自身がそこまで専門にやることができません。

それで、正直申し上げまして、菊をもう一度、60年前のような、あるいは50年前のような、ああいう彌彦神社の菊花展を復活させることは、残念ながら断念せざるを得ないというふうに思いました。

そのときに、弥彦村は11月に、年間、11月にこれまで40万人から50万人の方にお見えいただく。これは一番の、弥彦の観光にとってこれは大事なときですから、それがなくなったときにどうするかといったときに、弥彦公園のみじ谷があると。これを、弥彦公園を徹底的に活用しなきゃ駄目になると。そうすれば、これは後継者育成とかそういうことは要りませんから、はっきり言ってお金と知恵さえあればできる。

今までは、弥彦公園は管理というよりも、管理ですね、要するに美化のためにお願いしてありましたけれども、弥彦公園は久須美東馬、越後鉄道の社長がお造りになったときに、あれは私財と、かなりの金と、それから多分公園に対する自分の哲学があって、ああいう公園になっているんだと思います。

もともと名園というのは、皆さんよくご存じのように、兼六園にしたってみんなそうですけれども、非常に庭の設計者の哲学といいますかね、世界観が出ている庭が名園と言われ、今でもたくさんの方が見においでになる。弥彦公園は、そういうことのできる公園だと思っています。国定公園の中の弥彦山、それから前には蒲原平野と、こんなくらい、しかもJRの駅から歩いて3分で行けるような、そういう公園というのはいないんですよ。

それをやらなければならないし、それは本当の専門家です、先ほど申しましたように。庭園を造るとき、自分の意思、哲学、世界観を持ってこういうものを造りたい、そういう公園でない限り、弥彦村の観光のこれから先、50年先もそうですけれども、その柱になってくれない。そのための、今からやらなきゃ駄目ということで、専門の業者を選定ということになりました。

それで、シルバー人材、管理者も決まってくるので、結果的にはシルバー人材とは契約しないと。入札していただいた方が中心になってやるのであって、それは管理だけじゃなくて、新しい弥彦公園を造る、造園の契約でもある訳です。それは、シルバーでできる訳がない。本当の専門家でないといけないので、こういうことになりましたけれども、私はびっくりしたんですが、それで村長が独断で、ある日突然シルバー人材、やっていかない、明日から来なくていいという通告をされたということが、どうも弥彦村中に蔓延しているようでございます。

村長に就任以来5年間、いろんなことを言われました、あること、ないこと。ほぼ全て事実と違います。事実であったのは一回もありません。今回また始まったというふうに思いますけれども、これは弥彦村の先を、50年先、100年先の弥彦村のためにはせざるを得ないということを前提に申し上げまして、ご答弁させていただきます。

まず、最初の弥彦公園の管理契約において、才門ファクトリーと契約した経緯はについてでご

ございますが、昨年12月定例会、丸山浩議員からの一般質問の答弁でもお答えしておりますが、一番の観光シーズンでもある11月は、菊まつりを中心として、次いで弥彦公園のもみじ谷となっております。しかし、菊の作り手の高齢化に伴い、このままでは近い将来、弥彦公園のもみじ谷が中心とならざるを得ない状況でございます。

丸山議員からのご指摘もありましたように、弥彦公園内の桜、紅葉も随分と樹齢を重ねて傷んでいることから、今後は植樹や植え替えといった手入れが必要になってまいります。そのためには、将来に備えて、弥彦公園を観光客誘致の目玉になるようしっかりと決める必要がありました。

そのときに協議を進めておりました彌彦神社との新たな弥彦公園の管理契約につきまして、契約の締結を終えた暁には、専門家にも要請して、10年先、20年先を見据えた新たな公園計画を策定しなければならないと申し上げました。昨年12月9日に開催した新しい公園の管理に向けて設置した弥彦公園管理協議会においても、弥彦公園の現状について説明し、彌彦神社側の意向も同様であることを確認したところでございます。

弥彦公園は、これまで長きにわたりシルバー人材センターに管理をお任せし、清掃等を中心とした環境美化にご尽力いただき、多くの観光客の目を楽しませてくれましたこと、これは心中から感謝申し上げたいと思います。今回、村とシルバー人材センターとの直接の契約は終了となりますが、才門ファクトリーを通して、今まで公園管理に携わった方にはできる限り業務を継続してもらおうよう、お願いしております。

業者選定までの経緯につきましては、後ほど観光商工課長から説明させていただきます。

続いて、2つ目の質問、今後、弥彦公園をどのようにしたいのかですが、弥彦公園を更によくするためには、例えば春の桜、秋の紅葉の間にも楽しめる新しいプランをつくっていかねばなりません。そのために、令和3年度には、今まで行っていた管理事業のほかに、造園事業の予算も組まざるを得ないと思っております。

具体的な内容はまだ決めておりませんが、今後、弥彦公園管理協議会で協議し、議論を重ねた上で、新たな公園づくりに臨んでまいりたいと思います。

最後に、働く高齢者を支援するための具体的施策、今後、シルバー人材センターとどのようなスタンスで向かっていくのかというご質問でございますが、弥彦シルバー人材センターにつきましては、これまでと同様に、村の事業や公共施設の管理に必要な人材の派遣をお願いしてまいりたいと思っております。

ただし、シルバー人材センターとは、高齢者が働く場としての一つ的手段であり、そもそも高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行うものであり、本来の目的は、高齢者がボランティア活動やサークル活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、働くことに生きがいを得ると同時に、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献する組織とあります。

弥彦村の高齢者が健康で働くことを通じて生きがいを得ることは、将来的には村の医療費削減にもつながることですので、村としても高齢者の意欲及び能力に応じた雇用の機会、そのほかの多様な就業の機会の場をつくっていききたいと思っておりますし、健康、体力面など、健康づくり

等の事業からもサポートしてまいりたいと思っております。

実際に、役場の職員にお願いするのは、高齢者に対する仕事を前年度より少なくすることは絶対に認めないというふうに言明しております。高齢者の皆さんが元気で楽しく働いて、健康を維持されることを心から願うものであります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁、観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） それでは、私のほうから、才門ファクトリーと契約した経緯についてお話ししたいと思います。

その前に1点、ちょっと訂正させてください。株式会社才門ファクトリーは、村外業者ではなく、村内に住所を置く、これは村内業者です。まだあまり知られていないようですが、法人登記簿謄本の写しにも、住所は弥彦村と記載されております。

ご質問の業者選定の経緯でございますが、彌彦神社との新たな管理契約締結後、管理は弥彦村ですが所有は彌彦神社ということもありまして、委託金額の額からも競争入札で行うべきと判断をいたしました。また、落札額の高い、低いだけではなく、事業内容も重要な案件に当たることから、プロポーザル方式にして選定することとし、参加資格に次の5点を全て満たしている業者から選定することといたしました。

まず1つ目ですが、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。これはちょっと簡単に言いますと、入札の不適合者でないことですね。それから2つ目、法人税、消費税、地方消費税、法人県民税及び法人事業税の滞納がないこと。3つ目、会社更生法及び民事再生法等による手続をしている者でないこと。4つ目、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。それから、5つ目、弥彦村建設工事入札参加資格申請審査において、造園工事の参加資格で申請済みであること。

この5つの全てを満たしている業者ということで、入札担当課のほうで確認いたしましたところ、新潟市の業者で2者、村内業者ではこの才門ファクトリー1者が該当いたしましたので、令和2年1月30日付にて参加依頼文書を発送いたしましたところ、3者全ての業者より参加の回答をいただきました。ちなみに、村内に造園業を営むところは何社かございますが、参加資格を満たしている業者はほかにないとのことでした。

令和2年3月6日金曜日、これは面接による選考、いわゆるプレゼンを行いまして、協議の結果、株式会社才門ファクトリーとなったものです。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） ただいま弥彦公園の管理につきまして、各方面からいろいろな話が入ってきました、これは一体どうなっているんだかと思った訳です。その中で、2つに分けなきゃならないと思いました。

これは、今後の弥彦公園をどのように持っていくかという、純粋な公園の在り方を村はどのよ

うに考えているのかと、そういう問題と、たまさか働く高齢者が多いシルバー人材センターが今まで入っていて、主力の収入源であった訳ですから、これが途絶えた場合、相当なダメージがあるのではないかと、そういうシルバー人材センターサイドでの考え方と両方あるのではないかと考えた訳です。

それで、シルバー人材自身がなかなか微妙な立場でありますので、利益のみを追求できるような公益法人ではありませんので、補助金を頂きながら、ある程度自立しているという団体のようでもあります。

そういう中で、今後、以前は、言い方は悪いんですが地方公務員の天下り先であったような、これはちょっと言い方は悪いんですけども、そういったような受皿であったかとも思います。そういう意味で、村も助成を出しているものはどのように使われているかということも、十分といたしますか、有効に使っていただきたいというのは当然だと思うんですけども、このたび、たまさか事務局長が65歳を超えたということで、退職するということを聞き及びました。そういう中で、シルバー人材センター自身も内部でいろいろ改革をしていかないと、これは存続も難しいのではないかと考えた次第でございます。

いずれにしても、才門ファクトリーの件でありますけれども、今、課長からお話があった、もともと在籍は弥彦村なんだということです。登記も私、見ましたけれども、これも去年の5月ですか、登録したばかりで、その方がどのような能力があつて、どのようなことで入ってきたのか、非常に疑問に思った次第であります。今のお話である程度は分かったんですけども、今、村長の話がありましたように、将来の弥彦公園の在り方を考えた上での業者選定であったということで理解いたしました。

今後、弥彦公園が、県内外からより観光地として皆様から愛されるといいますか、来ていただけるような場所になっていただければ幸いだと思う次第でございます。

シルバー人材センターの件でございますけれども、これは結局、要は打切り方が非常に唐突過ぎて、会員はよく分からなかったらしいですね。その辺のところはもう少し、行政サイドでも、また事務局においても分かりやすく、前もってのやり方があったのではないかと、そう思う次第です。

いずれにしても、村長のお話のように、今までどおりシルバー人材センターにおいては応援していくというお話を承りまして、先ほど言いましたように、シルバー人材自身も内部できちっと体制づくりをしていかなければならないという、いい意味での機会ではないかと思う次第です。

菊まつりの件もございまして、弥彦は他に比べまして非常に観光地としての魅力あるところだと思います。そしてまた、弥彦公園のみならず、私は以前から言っておりますけれども、文化会館隣の森林公園も、多分これは村長さんのお父さんが県会議員だった頃に開かれたと思うんですけども、そういったすばらしい森林、財産がありますので、それを是非生かしていただきたいと思う次第であります。

一番の本題は、私は今年で、近所の方々のお勧めがありまして老人クラブに入った訳でございますけれども、日に日に自分の年と、自分の体力と、自分の気持ちが全然そぐわないという現象を日々感じております。そういう中で、年を取るといのはこういうものかなと思ひながら毎日過ごしている訳ですけれども、働けるということは非常にいいことなんだと思う次第でございます。

そういう意味で、弥彦村の行政の中で、少しでも高齢者の方の出番があるようであれば、そういう機会をつくっていただいて、高齢者の方がよりよい、晩年と言つては失礼ですけれども、人生の終わりをよく、すばらしいもので終えられるように働く、生きがいですかね、そういうものを持つてような弥彦村にしていきたいと。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 答弁。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多議員は、私より2歳下で、2歳下ですよ、1歳でしたか。

〔「とんでもない、7つから8つ下」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） え、そんなに違いましたっけ。大変失礼しました。私、武石議員と同じだと思つていた。ごめんなさい。

私自身はもう既に、来月3日に後期高齢者に入りますので、自分なりに衰えるというのは非常によく分かつております。

とにかく、ただうちにじっとしていてもこれは、いろんな器官、体がむしろ衰えるだけであつて、できるだけ外に出て、あるいは外に出なくても、うちの中でもいいんですけれども、自分たちが社会に参加しているという生きがいを持って体を動かすことが、これは絶対必要だというふうに思つております。それは私自身がそう思つている。

そのために、できるだけ村で軽い仕事と、シルバー人材センターというのはもともとは、さっきちょっと本多議員が言われた中で、ちょっとうんと思つたのは、あそこの弥彦の公園をやつてゐるシルバーの方たちが、収入の大部分というふうなことをおっしゃられましたけれども、それは違ふんですよ。

生計のあれは、自分で働ける人はシルバーなんかに来ない、自分で直接働いている。シルバーというのは、絶対危険じゃないこと、無理をさせないことということなんです。その中で生きがいを見いだすということなので、そういうことは、生計と直接できるか、私は違ふと思つてますし、それであるならば駄目だと思つています。

シルバー人材センターについても、今までよくやつていただいたのは知つています。弥彦公園についても、皆さん、非常にきれいになつたというのは私も聞いていますし、それは分かつてゐるんですけれども、ただ、働く方たちにはお仕事をさせていただきたいんですけれども、シルバー人材協会だけを通じてというのは、これは私はおかしいと思う。シルバー人材協会というのは、あくまでもボランティア団体をまとめていくところであつて、シルバー人材センターに登録して

いる方は、個人事業主としてシルバーセンターと契約を結んでいるんです。シルバー人材センターから雇われている訳でも何でもありません。対等の関係なんですよ。そういうことをもう一度原点に戻して、ちゃんとやっていただきたいというのは正直あります。

今も申しましたように、弥彦公園だけについては、これは申し訳ないけれども管理は、さっき言いましたように、将来を考えれば専門家に頼まざるを得ない。ただし、ほかの仕事については、シルバー人材センターは仕事を減らせと一言も言っていません。言うつもりもありませんということをご理解いただきたい。

大変失礼申し上げました、私は二つ上しか違わないというのは、まだ大分お若いんですけども、皆さんがいつまでたっても、本多議員のように若々しく働けるような、生活ができるような、そういう村と一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 村長の言われたとおりで、私がさっき言ったのは、シルバー人材センターの中では、弥彦の公園の仕事は大切な、重きのある仕事なんだという意味で、個々の生活費のあれじゃありません。

それで、もう一点なんですけれども、将来の弥彦公園を目指して、課長さんが才門ファクトリーとかいう話になりましたので、プロポーザルということで、何か特別なプロポーザル、提案とありますか、そういうものがあつたんでしょうかね、この才門ファクトリーという決定をするに至った。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） すみません、今、ちょっと資料が手元にないので、うろ覚えでしかないんですが、3つの業者に対して、面接の材料といたしまして、まず弥彦の歴史について、それから公園が持っている弥彦観光にどういった位置を占めているかとか、取りあえず弥彦公園がどれほど弥彦にとって重要なのかということについて二つ、三つ、考えを意見の場で述べてもらおうような形で注文は出しました。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 私も高齢、年を取ってきまして、村長よりも7つ違うからと思いますが、是非一緒に、また今、問題となっている高齢者の方は、村長と同世代の方が多いかと思いますので、是非温かい施策を展開していただきたいと、これをお願いしまして質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） これで本多隆峰さんの質問を終わります。

ここでお昼の休憩とさせていただきます。

再開は1時30分といたしますので、ご協力をお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 0時17分）

○議長（安達丈夫さん） それでは再開いたします。

（午後 1時30分）

◇ 柏木文男さん

○議長（安達丈夫さん） 一般質問であります。柏木文男さんの質問を許します。

6番、柏木文男さん。

○6番（柏木文男さん） まず最初に、今回の新型コロナウイルスでたくさんの方がお亡くなりになりました。衷心よりお祈りを申したいと思えます。また、医療関係の従事者の皆さんに対して、感謝の気持ちがいっぱいあります。一日も早く、新型コロナウイルスが終息することを願っております。

では、一般質問に入らせていただきます。

枝豆急速冷凍施設建設を問うで質問をさせていただきます。

新潟県の夏に欠かせないものの一つに枝豆が挙げられます。その食べる量は、他県の人にはびっくりするという話を聞くことがあります。枝豆は成熟前的大豆を枝つきのままゆでて食用としたため、枝豆と名づけられたそうであります。17世紀末の江戸時代から食料として利用されてきました。当時は枝つきのままゆでたものが売られ、歩きながら食べる、今でいうファストフードのようなものだと言われております。

枝豆は、新潟県JA新潟の枝豆副読本によると、旧西蒲原黒崎町小平方で栽培されていた伝統品種が元祖とされ、それが今の新潟県内で広く栽培されるようになりました。国内の枝豆の作付面積では、新潟県が全国第1位であるが、出荷順位では7位となっております。その順位の差は自家消費ということが分かります。新潟県民の枝豆好きが証明された結果ではないかと思っております。また、全国の市町村別では、鶴岡市、新潟市、野田市、岐阜市と続き、弥彦村は58位の165tとなっております。鶴岡市は弥彦村の19倍、新潟市は弥彦の10倍の出荷量があります。

近年、枝豆は世界で認知を得てきましたが、食べる習慣はまだそんなに多くはありません。そのため、中国や台湾、タイでは、主に日本への輸出用に枝豆を栽培しております。日本の枝豆が出回る前の3月から5月にかけて、主に台湾から生鮮の枝豆が輸入されていますが、あまり多くはありません。しかし、日本では1年中枝豆の需要があります。

鮮度が重要な枝豆は、冷凍枝豆の形態で日本に輸入されることがほとんどです。主な輸入相手国は、台湾、中国、タイ、インドネシアで、日本国内生産量が約7万tあるのに対し、約6万tが輸入されています。各国では、収穫された枝豆をその日のうちに冷凍加工し、日本に輸出をしております。

私が深夜放送のラジオを聞いておりましたら、フィリピンでも枝豆栽培が盛んになってきているそうです。話を聞いておりましたら、米の価格の2倍で取引がされているという中で、輸出に力を入れているという中で、今回のコロナウイルスがあったためにちょっと停滞をしているというふう聞いております。



村長は、財政基盤強化を目指し、枝豆の更なる可能性に取り組むため、新年度予算でJ A弥彦井田地内敷地隣接地に、枝豆集荷場の土地取得、整地、測量予算を計上して、3月議会で承認をされました。村民の中には、建設費14億円の巨額で建設を行い、枝豆急速冷凍施設の建設をして思惑どおりにいくのか疑問に思っている方がたくさんおります。

枝豆急速冷凍施設建設に当たり、昨年度、村内の枝豆を作っている農家に対してアンケートを行いました。農家の方では後継者不足がある中で、新規の営農者も心配されています。また、山形、秋田、北海道では、農家の枝豆の耕作面積も大きく、今後、作付を拡大するとなると機械化が中心になると思っております。

以下、下記のことについて質問をいたします。全部で11項目ございます。

- 1、昨年、アンケート調査を行いました。どのような内容で行ったのか、調査対象農家は何世帯か。また、回収率は何%であったのか。
  - 2、後継者が心配されますが、回収した中で後継者数をお知らせください。
  - 3、アンケート調査の中で、今後、枝豆作付のため耕作面積の拡大希望者数は何件あったのか。
  - 4、作付面積拡大となると機械化が必要になってくると思います。大型農機具等を確保するとなると多額の資金が伴います。そこで、補助金を出すのか、補助金対象者は大型農機具の購入に対して営農組織、団体、個人農家に対して行うのか。
  - 5、ふるさと納税返礼品のほかに枝豆の販路はどうするのか。
  - 6、鶴岡市19倍、新潟市10倍は集荷量である。どのような形で国内産地との差別化を図るのか。
  - 7、弥彦村では、研修受入れで興味のある方は相談くださいと、ウェブサイトで、弥彦村で「えだまめ」を始めませんか、がありました。応募者等はあったのか。
  - 8、枝豆急速冷凍施設の建設には多額の建設費が伴う。全国の市町村で枝豆を作り、成果を上げております。建設をするとなると補助金以外に村費が伴いますが、財政負担はどうするのか。
  - 9、枝豆急速冷凍施設の建設費について、集荷場が井田地内で急速冷凍施設は上泉地内の弥彦体育館前の旧テニスコート跡地を計画されているが、集荷施設の隣接地に計画できないか。
  - 10、近年、価格条件や供給の安定性等の面から、台湾、中国と東南アジア諸国から輸入が増加して、北海道の冷凍枝豆の生産が低迷しているというふう聞いております。巨額の設備を投資することになり、計画では、弥彦村は耕作面積をどの程度想定しているのか。
- 最後になります。11、新型コロナウイルスが発生し経済が非常に疲弊をした中で、この計画を計画どおりに進めていくのか。

以上、11点について質問をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） それでは、答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 個別のご質問に対するお答えをする前に、私自身、これまでの人生経験の中で得たことの中の1つに、新しい挑戦、特にビジネスとしてチャレンジするときには、全員が賛成したようなビジネスは失敗だというように思っています。といいますのは、全員が賛成す

るというのはリスクがないと、誰が見ても。そのときには、もうビジネスチャンスはとうの昔に終わっていることであって、ある程度の反対があってもやらざるを得ないというのがビジネスにおける挑戦だと思っております。

当然、成功する自信がなければ、確実なそれがなければできませんけれども、私自身、議員ご指摘のとおり、本当に大丈夫かとたくさん聞いております。だけど、皆さんが反対する声が上がれば上がるほど、まだまだビジネスチャンスがあるというのが私の基本的なスタンスであります。ご理解いただきたいと思います。

それでは、柏木文男議員のご質問にお答えいたします。

県が令和元年7月に定めた新潟県園芸振興基本戦略においては、県内各地で地域の特性、優位性を生かした園芸生産を拡大し、もうかる農業を実現させ、農業所得の向上と農業の成長産業化を目指すとしております。平成27年10月に策定した弥彦村総合戦略では、新たな農業の推進、米作りからの脱却を基本目標の1つに掲げ、県に先んじて園芸振興を推進いたしました。県の定めた園芸振興基本戦略と、総合戦略で定めた園芸振興の方針は一致しており、これまで進めてきた施策は正しかったものと、更に確信を深めているところであります。

今後も農業所得の向上と、もうかる農業の実現に向け、園芸の振興を、JA、農協さんをはじめ、生産者の皆様と一緒に更なる強力で進めてまいります。

今年度の重点施策である枝豆共同選果場の建設につきましては、令和2年度中の国予算確保に着手してまいります。

ご質問のアンケートにつきましては、令和元年6月に実施しております。枝豆の生産振興と共同選果場の建設に関することを中心にお聞きしました。

対象は村内の販売農家全員233名、回答は77名、回収率は33%でありました。枝豆生産農家に限ると、34名中32名から回答があり、回収率は94%となっております。後継者に関しては35%、27名の方が後継者ありと回答し、共同選果場利用希望と答えた14名のうち76%、10名の方が、作付面積を増やす意向があるとしております。

現在、国に申請する事業計画では、令和2年の作付面積は17.65ha、共同選果場稼働後3年経過の令和6年の作付面積は60haを計画しております。作付面積の計画作成に当たっては、アンケートの生産者意向を反映させているのはもちろんのこと、枝豆コンバイン等の高性能機械の導入を想定しており、高性能機械の導入ができなければ、作付面積の大幅な増加は見込めないのは議員ご指摘のとおりであります。高性能機械導入にあたっては、意欲ある農業者の意向を確認し、国・県補助事業を積極的に活用していきたいと考えております。

次に、枝豆の販路、差別化に関してですが、弥彦村の枝豆の生産量は全国で58位、県内で5位となっております。ちなみに、全国の市町村の中で、村の生産量は弥彦村が1位であります。その多くはJAを通じ、東京圏、名古屋圏を中心に出荷されております。各市場からは、食味が高く評価され、需要に供給が追いついていない状況にあります。

山形県鶴岡市や新潟市に比べ生産量は少ないですが、50年を超える産地としての歴史と、生産

者のたゆまぬ努力により、品質は高位で安定しています。量では他産地に勝てないものの、食味では、県外はもとより、県内のどの産地にも負けない自負があります。したがって、共同選果場の稼働により、生産量が大幅に増加しても、供給過剰による値崩れは起きないものと確信いたしております。

次に、新規就農者に関してですが、新規就農の推進は、弥彦村のみならず全国的な課題となっております。村では新規就農の推進のため、研修受入れ農家への支援や、農機具購入費の一部助成、新規就農者に限った農地取得の下限面積の緩和など、様々な施策を実施しております。

平成29年には、30代の男性1名が弥彦村で枝豆を生産したいとの申込みがあり、村内農家での研修を経て、今年5月に就農しております。また、今年度新たに20代の男性1名が枝豆生産の研修に入る予定となっております。これは、弥彦村の持つ自然や土地柄等の魅力はもちろんのこと、枝豆生産がもうかる農業であると若者から認識されているものと考えております。

新規就農者は、農業・農村振興のみならず、移住による定住人口の増、地域振興、村全体の活性化につながりますので、今後も国の事業を活用し、新規就農者への支援を積極的に推進してまいります。

最後のご質問の、枝豆加工場急速冷凍施設に関してであります。建設の目的は、共同選果場の稼働により、枝豆の生産が増加した後、西日本を中心とした遠隔地へのふるさと納税に活用するか、調整の際に生じるハネ豆の有効活用、むき豆の加工に使用するとともに、将来的には冷凍枝豆の輸出にまで発展させたいと計画しております。

建設予定地については、3月議会において答弁したとおり、現在大字弥彦の旧テニスコートを計画しております。建設に当たっては、国・県の補助金を活用することはもちろんのこと、企業版ふるさと納税が活用できないか、研究・検討しているところであります。なるべく村の一般財源の使用は抑えて建設したいと思っております。

建設地については、共同選果場箇所の選定の中で総合的に判断したものであります。ご質問の隣接地は、JAの米倉庫や野菜予冷库として現在利用されておりますことから、冷凍施設の建設は不可能と考えております。

新型コロナウイルス感染症の終息後の社会構造の変化については、まだ誰にも予測できませんが、何らかの変革が起こることは予想されます。村としても、社会構造の変革に対応することはもちろんのこと、農業の振興にあっても、強靱な地域農業構造の構築に向け、ICT技術の積極的な導入や、スマート農業の推進とともに、枝豆を中心とした園芸振興は必ずやり遂げなければならない課題でありますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 2次質問をさせてもらいたいと思っております。

村長、先ほど言いましたビジネス、全員が賛成じゃ駄目だというような形を言われました。やはり村民の方は心配をしているということで、ご理解いただきたいなと私は思っております。

そして、私もびっくりしたのが、研修の受入れはほとんどないかなと思っていましたら、2名

の方があると、それも若い30代、20代という形の方がいるというのは、回答の中でびっくりいたしております。

それと、販路なんですからけれども、ちょっとまた私調べまして、村長、よく言っているのが、中京地区、名古屋地区を中心という形が出てきておりますが、そこで見ますと、茨城が全国で4番目、電車で行きますと茨城から名古屋まで何分ぐらいかかると思えますか。村長。

〔「新幹線ですか」と言う人あり〕

○6番（柏木文男さん） いや、普通電車。

〔「5時間ぐらいですか」と言う人あり〕

○6番（柏木文男さん） 30分ぐらいで行くんですよ。茨城——間違えました。岐阜から名古屋まで30分なんですね。私も、新潟県でいくと、隣の県に行こうとすると2時間とかそのぐらいかかる頭の中でいたのが、電車見ていましたらあまりにも近くだというのがびっくりしました。

それで、やはり気になるのは、生ものを出したときのことを考えると、岐阜は近くで鮮度がいい訳ですよ。弥彦ですと1日ぐらい、極端な場合は遅れる。

それで、名古屋の要は卸売場を調べたら、その出荷自体がなかったもので、大阪をちょっと例に取りますと、出荷量を見てみますと6月、7月は、大阪では岐阜が2番目なんですね。そして8月は1番です。9月は3番目になっておりました。やはり、この大きな都市に、それだけの需要がすぐ近県にあるというのは、私ちょっとまたこれ調べた中では不安になったなという気持ちです。

それと、産地の差別化を図るといって出てくると思うんですけども、枝豆でくると山形はただちゃだと。新潟県の中では茶豆だと。弥彦は弥彦むすめですよという話が出てきます。そうなった場合、今度、村長の推進するさかな豆、これもやはり差別化を図るといって、是非私は、弥彦むすめに代わるべくネーミングを今から考えていってもらいたいなというふうに思っております。

それと、村長は今、回答の中では、場所が消防署の前という話がありました。やはり私の考えているのと、住民の方も考えているのは一緒のほうが多いのではないかなと思っておりますが、やはり集荷場と急速冷凍施設を1か所にやるのが、私は理想ではないかなと思っております。それが私は基本だと思っておりますし、そして、集荷を行い選別をして、また自動車に乗せ替えて行く、また人件費がかかる。5分以内で行かれますけれども時間的ロスがある。その形を考えた場合、やはり冷凍施設を造るのは集荷施設の場所が、私は最適かなというふうに思っておりますし、昨日頂いた資料を見ますとまだまだ森がたくさんあります。これよそのうちの土地ですよ、勝手にそういう訳にいかないんですけども、やはりこの施設に造れば、ちょっと土地買収なりがありますが、将来的なことを考えていけば隣接地が私は一番理想だと思っておりますし、村民の方もそういう考えの方が多いのではないかなというふうに思っております。

それと、万が一村長が言われた場所であると、昨日のやつで見ますと、受付をして選別を行い、洗浄機、脱水、色彩選別、計量、袋詰め、箱詰めをして出荷する訳ですけども、その施設が今

のところ、新しく今、井田の倉庫のところに建てて、それを使う訳ですけれども、新しくテニスコートのところに造ったときに、この施設を利用するのか、それとも新しくまたするとなると、また相当の、億の金が出ていきますので、そうするとどういうふうになるのかなというふうに考えておりました。これをどういうふうにするのかという形です。

あと、村長は作付面積、今20haしかないのが、将来的には3倍の60haにしますよという話がありました。それは弥彦むすめ、そして茶豆だと私は思っております。ただ、さかな豆であると時期的にずれる訳ですね。そうしたときに、その茶豆との作付時期が違ってきますので、果たして、私はもっといっぱいのことを言うのかなと思ったら、全体で60haというふうな話が、最初からそんなもの、いっぱい作っても駄目かなというふうに思うところもあるんですけども、その点もまた聞きたいと思っておりますし、また、心配なのが最後になるところなんですけれども、コロナウイルスが発生をしております。そうすると、経済が減速傾向のことを言われておりますし、午前中に競輪の収益も話を聞きましたし、新しく新枝豆を、今度ふるさと納税のほうにするというふうに財源を取るという気がしますが、本当にこの景気が低迷して、また、去年のふるさと納税が6億円から3億円に落ちているということを考えたときに、果たして収益的に今度どうなるか、それを充てて返納していくとなると、最低10年ぐらい、20年かかると思うんですけども、その経費がどうなるのか。

私調べてみたんですけども、村債の一覧表を見たら、大体返済期限が10年から20年が多かったです。そして借入費を見ると、今金利が非常に低い、0.0幾つですので、ほとんどないような金額ですけども、仮に14億円を建設費だとして、その2分の1が補助金をもらったと、あとの7億円が村費になる訳ですけども、年間で直すと3,500万円ほどになりました。私の計算、利子は別として。そういうことで、競輪収益、ふるさと納税どうかというのもありましたが、その点もあれです。

あと、また村長から聞いた中で、ちょっとまたお願いをしたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） すみません、メモしなくて、3つか4つかあったですね。悪いけれども、課長、あとは頼みますね。

最初のビジネスチャンスというときにちょっと言葉足らずだったんですけども、これも前に申しあげましたけれども、村政懇談会やっているときに、ある方から2時間ぐらい議論しました。要するに、農業については、農業基本法が昭和38年以来だったと思いますけれども、できて以来、国や県や村が、これ作れこれ作れと提灯太鼓をはやしてやって、成功したところの一つもない。全部みんなで作ったのに、価格が暴落して結局損をした。今回もまたそうじゃないかという批判はいただきました。そのとおりだと思います。これまで確かに、国・県が悪いけれども言って大成功したのは一つありません。

今成功している長野の野菜産地だって、あれは県や国が推奨した訳じゃなくて、ご自分たちで、自然条件を考えてお作りになって、それがうまく成功した訳だというふうに思っていますし、そ

のとおりだと思いますけれども、ただし、当時の農業政策と、今これは国も県も全部そうですけども、言っているのと大分違ってきているんです。

私は北陸農政局の新潟代表と話をしたときに、その代表が私に最初に言ったことは、村長、この計画をするに当たって最初に考えなければならないのは、あなたが考えなきゃならんのは、出口ですよ。どこへ売るかというのを、それを最初からやらないと成功しませんよと言われてました。それは当たり前でしょうと、当たり前のことです。

最初からそれがあるからこそやりたいって自分で自信があるんです。それについてお話ししますけれども、岐阜県が中京のそばにあって、岐阜県が非常に枝豆について力を入れているのをよく知っております。関西地区はあまりありませんからね、大阪地区、知っております。東京周辺では、多分茨城県が一番枝豆が多いというふうに承知しています。

それにもかかわらず名古屋へ行ってみましてびっくりしたのは、とにかく弥彦の枝豆だけ別格なんですよ。鶴岡のただちゃ豆、それからほかの豆に比べて、弥彦の枝豆、こんなことを言っちゃ悪いんですけども、黒崎の豆に比べても、値段は高くても一番最初に売れちゃう。本当に。だから前から言っているように、1日当たりで2t出荷したら6tまでよこせというのががんがん来た。それは消費者が選んでくれるからなんですよ。

どんなに近いところに産地があったとしても、最後は味なんですよ。味がいいから少しぐらい高いって、こんなの私見たことがない。それだけの商品を弥彦が持っているということは、議員のご指摘の心配よく分かります。何で東京言わないというのは、東京でやったら間違いなく注文を受ける。だけど今度逆に言ったら村として対応できないんです。東京が本気になって弥彦の枝豆をくれといったら、20t、30t、60tでも、全然そんなの桁違う数字になっちゃう。

それは弥彦村では対応できないし、逆にやったら、物すごい評価を落とすことになる。供給能力がないのに、何でそんな宣伝するんだと言われるに決まっている。だから、中京というのは、名古屋だったらまだそこまで対応できるので、そこから弥彦の枝豆のおいしさを知っていただくところからやりたい。

うちの職員がやってくれたのは、まず名古屋を選んだのは大正解だったと思います。東京でしたら、出していないから注目が来ないけれども、出して消費者の需要が、おいしいねと分かたら、相当来るけれども、それに対応できないというのは、弥彦村の実力、まだそこまで行っていないと分かっていますから。

名古屋に行って、どんなに産地が近くにあったとしても、最終的には味だと思うんです。それが弥彦の枝豆で、それで最初の話に戻りますけれども、やってもかなり量を作ったとしても大丈夫だと。私は60haは、これは担当課が作ってくれたんですけども、私は60倍、弥彦の760ha、水田面積、半分以上ある。3分の2を枝豆にしてもいいと思っています。そのくらいです。

枝豆のいいのは、連作障害というのがあると思うんですけども、水田と転換できるんです、簡単に。水田から枝豆やって、枝豆から水田やることができる。そういう植物はほかの作物にないんです。それもあれば、弥彦の米作りもちゃんとやっていけるし、両方とも成立するんじゃない

いかというふうに思っております。

あと、ブランドの件については、これ担当課長、あと残りについて担当課長が答えます。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） ご質問の中にありました、さかな豆のネーミングを考えたらというような話をいただきました。これも既に着手したいと考えておまして、午前中の副村長からの答弁にありました交付金の中の農業振興課のほうのメニューに、一応要望はさせていただいております。さかな豆だけではなく、茶豆含め、あと弥彦のブドウのパッケージ等の一新も含めた中で、弥彦の農産物をいかに売っていくかというようなことを考えておるところであります。

あと、ご質問中もう一つ、加工場の建設地の位置について、もちろん私も選果場と加工場というのはやっぱり近いほうがいいんだろうなとは思っております。昨年、集荷場の建設地を生産者の意見を聞きながらここに決まったのだらうと思います。

その中で、実は農協のほうの今ある倉庫の中に、加工設備、機械を入れて造ったらどうかという話もあったんだそうです。そうすれば箱が要らないので、非常に建設コストがかからずできると思っております。希望的観測としては、そうなれば一番いいなと思っております。その辺、先般農協のほうの代表者の方、代表理事かな、会長が来られて、今、下越地区の農協も合併するというような構想もあるということがありますので、加工場の建設位置につきましては、まだ少し動く可能性があるのではないかというふうに考えております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 課長とちょっと違っているんで、そこだけ訂正しますけれども、加工場については、今志田課長が言っているとおり、本来なら一緒です。当然そうだと思うんです。選果場については、前から言いましたように、村有地やろうと思いましたがけれども、村有地はみんな地面が低いんです。分水が破堤したときに必ず水没すると、それじゃできませんねということで、言いましたように、生産農家の方が選んだのは枝豆なんです。枝豆はあそこが一番いいということは、生産農家の方の要望でもありました。

将来的には、今課長が言ったように、農協さんの合併で、あそこが要らなくなるということも想定されますけれども、先ほどちょっと言いましたように、ビジネスというのはタイミングがあるものですから、そこまで加工場を待っていたらいつになるか分からない。3年後か4年後かもしれない。とにかく早くやらなきゃならないということが最優先の課題でありまして、しかもお金がそんなにある訳じゃない。ないところでやらなきゃならないので、テニスコートのあるところだと村有地だと。水道、下水がちゃんともう既に入っているので工事が要らないと。もしあそこを加工場にした場合に、これが加工場ですというときに、パンフレットをやるときは、あれを弥彦山をバックにしてやると物すごくいいんです。ここで加工したらおいしい、すごくいい豆だねって、何となく分かっちゃうということもいろいろありまして、本来的には、あそこでやるべきだと思いますし、将来的に、さっき言いましたように760haの弥彦の水田面積の3分の2が枝豆に替わったときは、当然そのときは合併していると思いますから、農協さんも、また考えれ

ばいいことであって、取りあえず早くやらないと。

さっき言いました、岐阜は今猛烈な勢いでやっていますし、みんなどこも枝豆が非常にいいというのは、非常に付加価値の高い農産物だと分かっていますから、みんな力を入れ始めている。そのために今やらないと、本当にやろうと思ったときにマーケットは完全に押さえ切られた後だったら、これどうしようもないので、いかにうまい豆といえどもなかなか難しい。今がチャンスするときということで、おっしゃることはよく分かりますけれども、取りあえずこれでやろうということで進めています。

だから今課長が言ったように、農協の合併を待ってやったら、5年か6年かかります。それまで待ってられないということでもあります。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 私も課長と同じ意見です。

やはり村長がいつも強気に国会まで行ったり、いろいろしていますので、そういう前面に出て、1か所に私はしてもらいたいというふうに思っております。これが私の願いであって、また、村民の方も同じことを考えていると思っておりますので、是非村長、頑張ると一言を私はもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私は、空想主義者、理想主義者じゃありませんで、極めて現実的な人間でありますので、今の議員のご要望には誠に申し訳ありません、お応えできません。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 村長の最初の出発の答弁の話とちょっと違ったような気がいたします。是非私は頑張ってもらいたいというふうに思っております。それを楽しみに、枝豆でビールを飲みたいと思っております。是非お願いをしたいと思います。

それと、ネットを見ていましたら、弥彦の初出荷が1把だったか1束だかちょっと忘れたんですけども、今年1,000円だったそうです。私が6月3日に行ったときには600円になっていました。鶴岡を私見たんですけども、冷凍でした、やっぱり。1kg2,980円。そして殿様だだちゃ豆が5kg詰め1万2,960円。やはり物すごく向こうは高く設定をされています。やっぱりまだまだだなというふうに思っております。

何で鶴岡がこんなに有名になったかという、キリンビールとCMと一緒にやったんですね。そういう中で、共にビールも売れたし、だだちゃも売れたというのが、この鶴岡の形だと私は聞いておりますし、私も10年前にこの鶴岡市の現場を見てきておりますし、確かに急速冷凍施設がありました。

農協の職員と話をしたときに、枝豆ご殿があります、いっぱいありますというような話でありました。あれから10年してから、作付面積が大体倍ぐらいになったかなと私は思っております。

それと、私はスーパーの冷凍枝豆を買ってみたことがあるんですけども、生枝豆と比べるとうまみがない、くしゃくしゃとしてうまみがないというふうにも感じ取っております。窒素のマ



マイナス196℃の急速冷凍施設でやると食味がどうなのかというのは、私はその枝豆自体を食べたことがあるんだかもしれないけれどもほとんどないような、スーパーに売っていても普通の冷蔵庫に入っているの、そんなにマイナス196℃の枝豆じゃないんだなと思っておりませんが、急速冷凍施設で家庭で普通の——少し延長するかもしれませんがお願いします。普通の枝豆との違いが分かったら、冷凍と急速冷凍の違いが分かたら、課長、分かりますでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今議員のご質問の鶴岡にしましては、あれは急速冷凍ではないという理解をしています。今、日本で急速冷凍を持っているのは北海道の何とかという農協さんだけが持っていて、ほかはないはずなんです、まだ。

とにかくいち早く。私、マイナス60℃だと、急速冷凍だというふうに理解しておりますけれども、それをやると、今議員ご指摘のように解凍したときにべちゃべちゃとした感じがなくて、取りたての枝豆と同じように食べられるということがありまして、どうしても急速冷凍を入れたいというふうに思っております。

あとの質問は課長のほうにお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） 実は私、これまで恵まれておりまして、うちが農家であった関係で、冷凍枝豆というのを食べたことがあまりないので、急速冷凍か普通の冷凍かの味の違いはちょっと私は分かりません。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 村長が手づるを使って、是非議員に、急速冷凍の枝豆はこうなんだというふうに食味をさせていただければ、私たちもまた喜んで賛成する人もいっぱい出てくると私は思っております。

それと、茶豆までの時期だとまだ暖かいんですね。それで、見ていますと、時期的なことで出てくると、枝豆の時期というのは育成適温があるそうですね。23℃から28℃の中で、また寒さの寒暖差があると非常にうまいという話が載っていましたし、そこで私もまた気になって、新潟県の天気を見せてもらいました。

そうしますと、9月の半ば頃、20日前後まではすごく、1年間のやつを見ると25℃以上の天気が続くんですけども、20日過ぎるとがたっと温度が下がっちゃうんですね。そうすると20℃以下もありますし、さかな豆を人から聞いている範囲の中できると、やはり非常に作付が難しい。そして作っても黒ずんでしまう。そうすると、せっかくしても商品にならない。B級品以下になってしまうということを言われました。非常に、村長が言われるのもそうだけれども、さかな豆は難しいなという言い方がありましたが、さかな豆を中心に冷凍をやっていくのか、それとも、茶豆も一緒になって冷凍をやっていくのか。そこをちょっとまた確認をしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 少し誤解がおありのようですけれども、急速冷凍するのは全部です。全

部の弥彦村で生産される枝豆を全て、そこで急速冷凍。ただし、弥彦むすめだけは枝つきなので、ちょっと数量も少ないですから難しいかもしれませんが、ほかは全部当然急速冷凍いたします。

あと、非常に難しいお話を、私も答えられません。多分課長も答えられないので、10月からJAさんから専門家に弥彦村に出向してもらいますので、委員会の時にそういう専門の職員さんと呼びますので、そこで質問していただければというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 先ほど言いましたように、やはり私たちもその急速冷凍施設というのは、場所を私見たつもりのは、村長言われたように違うということになると、ちょっと違うなというあれですし、また、さっき北海道のやつもたしか私見ました。ネットで見ました。

是非、一つだけでも私たちも食べてみないと何とも言えないんですね。本当に作って、冷凍して、解凍して、村長はいい言うたけれども、実際の中では、食べてみたら全然食味が今までの冷凍と変わらなかったということになると、何のために投資したかということもありますので、是非手に入ることであれば、議員が、職員も一緒に食べた中で評価が大事になってくるかなと思います。村長、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） これは私は自分の思い込みでやっている訳ではありませんし、農水省に行ったり、いろんなところへ行って、皆さんと話をした上でやっていますので、私が一人で勝手にこうだと思ってやっている訳ではありません。そのために霞が関に行ったり、東京に何回も足を運んでいるので、それは全部その上で、残念ながら、ただしその北海道の農協しかないんで、見に行きたいとJA中央さんに提案したんですよ。だけどあそこに行っても参考にならない、参考にならないというのは、あそこの1農家当たりの経営面積が、枝豆ですよ、50haから60ha、そんなところの農協のところに行って、村長、参考になる訳がないと言うんです。もう鼻で蹴られちゃいました。残念ながら行っておりませんが、もし一番早く作れば、新潟県弥彦村が一番早くなるんです。それをすればするほど優位性をマーケットで保つことができますので、やりたいと思います。それは信用していただくしかないんですね。

いわゆる普通の枝豆、冷凍枝豆食べたかったら、コンビニに行って買って食べるのは、あれは普通の冷凍物です。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 北海道は、今、村長言われたところは、日本一の所得があるそうです。やはり耕地面積がいっぱいですので、枝豆も作っているという話で、その農協の組合長だったかな、見たら、やはり70万円ぐらい取ると、そのうち50万円は所得になるという話は載っていました。やはりいい枝豆を作ると、それだけのことがあるんじゃないかなと思っております。

最後になりますけれども、もう一度、是非JAさんと協議をして、同じ場所に造れるように願っております。

以上で質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 以上で柏木文男さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩とさせていただきます。

再開は14時25分といたします。

（午後 2時22分）

---

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

（午後 2時25分）

---

◇ 丸 山 浩 さん

○議長（安達丈夫さん） 一般質問を続けます。

それでは、丸山浩さんの質問を許します。

4番、丸山浩さん。

○4番（丸山 浩さん） 通告に従いまして質問させていただきます。

G I G Aスクール構想について質問させていただきます。

2019年12月に文部科学省が打ち出したG I G Aスクール構想、児童・生徒向けに1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させる構想で、子供たちにとって教育におけるI C Tを基盤とした先端技術の活用は必須です。また、変化の激しい時代に対応するためには、従来の一斉教育だけではなく、I C T教育で次世代の人材を育てる必要があります。

文部科学省の調査によると、2020年3月時点での学校現場における学習者用端末の導入台数は、児童・生徒4.5人に1台程度と、日本の学校I C T環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きいのが現状です。

令和時代のスタンダードな学校教育像である、子供たちへの公正に個別最適化された創造性を育む教育の実現には、全国一律のI C T環境の整備が急務となっています。

この課題に対し文部科学省では、2023年までに義務教育段階にある小学1年生から中学3年生の児童・生徒向け学習用端末を1人1台導入し、端末を同時接続しても不具合の起きない高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、資金面も補助するとしています。また、2020年4月7日、萩生田文部科学大臣は記者会見で、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、G I G Aスクール構想を早期実現するための支援を積極的に推進すると表明いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした学校の一斉休校は、春休みを挟み新年度も継続しました。

このような状況の中、県内の自治体が公立小・中学校の児童・生徒を対象にした独自の授業動画を配信しました。各家庭のネット環境に差があるため、オンライン授業は当面も検討課題だと思いますが、今回の緊急事態、または災害時に、インターネットを使った遠隔教育により、児

童・生徒の学習を支援し、効果的な家庭学習や学習状況の把握のために、積極的な環境整備が必要と考えます。

G I G Aスクール構想の実現に向けて、小・中学校での I C T環境整備をどのように進めていくか、計画等を伺います。

○議長（安達丈夫さん） それでは答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） 丸山議員のご質問にお答えいたします。

全国の義務教育を受ける児童・生徒に1人1台のコンピューター配置や、高速ネットワーク環境などの整備をする計画であるG I G Aスクール構想については、議員のご指摘のとおり、昨年12月に打ち出されました。文科省のほうでは、それまでもコンピューター配置については進めてきた訳でありますけれども、今回私が大きく違うと思うのは、文科省だけではなく、内閣府や経済産業省等を含めて、ある面では国総がかりで進める、こういう構想であるというふうに捉えております。

教育委員会では、昨年12月に開催された文部科学省の説明会に参加したり、埼玉県戸田市の先進校、これはちょうどまだ向こうと行き来ができる状況、今年2月ぐらいだと思っておりますけれども、小・中両校の校長先生とともに視察したりして、先進校視察をしてまいりました。そして、初年度からの事業参加を決定し、高速ネットワーク環境整備等の国の2019年度補正に位置づけたところ、国庫補助金の交付決定が下り、先般の5月、専決補正予算で議員の皆様からお認めいただいたところであります。

この校舎内ネットワーク工事につきましては、小・中ともに8月、夏休みになりますが、に予定しております。また、同時にコンピューターを入れます、充電しながら保管する充電保管庫の納品も、先ほどの2019年度補正ということで、今年度中での納品が完了する予定になっております。

さて、一番中心になってくる1人1台の端末、コンピューターについてであります。これは当初、本年度を含め3か年で順次導入を計画しておりました。しかし、先ほどのご指摘のように、今年度に入り一挙に構想が加速しましたので、現在は小学校1年生から中学3年生までの全児童・生徒が使用する端末コンピューターの機種選定を行っております。これについては、校長先生方を含めて検討し、年内の納品を目指して、今取り組んでいるところであります。

国は、選定に当たって3つの機種を示しております。その中から選定することになります。いずれの機種も、国が推進するG I G Aスクール構想実現に向けて1台4万5,000円と、基本金額が調整されております。だから、どれを選んでも4万5,000円ということでありまして。したがって、値段の差は基本的には機種選定ではありません。ですが何よりも、当然ながら整備が目的ではなく、整備した後の活用が、特に子供たちの活用が何より大切になります。それには、児童・生徒や先生方にとって使いやすい機種を第一に選定することが重要だろうと、今考えているところであります。

なお、コンピューター端末、1人1台の端末コンピューターの購入に関する国庫補助金については、国の令和2年度補正予算で措置しており、児童・生徒が使用するコンピューター代金の3分の2が補助されることになっております。残り3分の1につきましては、先ほど板倉議員の質問の中で副村長が地方創生臨時交付金の話をされました。G I G A関係で2,300万円相当という話があったかと思うんですが、その中に含まれております。なお、そのほかにも、端末の保持等に係るカバーとか、活用のためのペンとか、あとG I G Aスクール構想を進めるためのアドバイザーやICT支援員、人件費になりますが、そういうことも先ほどの中には含まれております。

ということで、まず今、機種選定、そして年内での納品ということを目指して、今取り組んでいるところであります。

以上で、今ほどの質問にお答えさせていただきました。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ただいまの教育長さんの答弁で、年内に1人1台ずつ導入を完了するという事によろしかったでしょうか。分かりました。

それと関連いたしまして、4月21日付で小学校の保護者宛てに、メールにて各家庭のインターネット環境の調査を行いました。私のところにもメールが届きまして、回答いたしました。その調査結果が集計できていれば内容を教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） お答えさせていただきます。

まず、そもそも一番最初のコンピューターの配置に関わっては、私の頭の中では文科省が最初に始めたときは、いわゆる学校で活用するということが、まず当然目標だったように記憶しております。その後、このG I G Aスクール構想が出ることによって、丸山議員が言われたように個別最適化という表現が出てきて、そうすると家への持ち帰りという、パソコンの持ち帰り、学校で管理するだけでなく家へ持ち帰るといふ、この新しい使い方がそこで出てきたというふうに私は認識しています。

そして更に、今ほど丸山議員が調査の話をされましたが、このコロナウイルスの関係でいわゆるオンライン授業、もうちょっと別なことを言うと遠隔学習授業でしょうか、というようなことで、どんどんこの活用が広がってきていまして、実は私も戸惑っているというのが本音であります。そういう中で、今課題をいろいろ整理しながら計画に取り組もうかなと思っています。その中の一つが、今挙げていただいたオンライン授業であります。

これについてアンケートなんですけれども、私がまた学校のほうからお聞きしたところによりますと、小学校ではいわゆるICTのネット環境が基本的にはないというふうに回答があったものの、これ回答者の中でありますけれども、それが約3%という状況でした。要するにネット環境がないという。

それからあと、要するにネット環境はあるんだけど、子供がオンライン授業として活用することを希望するかしらないかというような質問項目があったと思うんですが、そのうち小学校で

6割が、要するにネット環境はあるけれども、子供に預けることに対してはあまり賛成できないと、賛成というのは4割でありました。

それで、なぜ賛成できないかということ、結局ネットに関わる者が、例えばきょうだい3人いるんだけれども、うちには1つしかない。それを3人の授業、学年が違うのにそれに対応できないというものとか、それからまた、昼間そういうような授業をやったときに、結局ネット、子供にそれを預けてしまうと、子供がどういう活用をするかという辺りに不安があるんだと思う。要するに、ネットにつながるということは、学校だけではなくいろんなところに、ゲームもできる訳で、何でもできる訳ですね。そういうときに子供に預けること自体がやっぱり不安であると。だから保護者が、自分がいるときであれば使っていればいいんだけど。そういうようなことで、やっぱり不安に感じている人が半数以上いるんだなということは、それで分かりました。

そういう中で、今もう少し、今後のこともありますので、2度目のもうちょっと具体的な突っ込んだ調査も必要かなと、今、調査については考えているところです。

今、オンライン授業ということで話がありましたので、そこがすごくマスコミが取り上げるので、あまりそれだけに、本当に改めて今GIGAスクールを更新する上で課題となるものを、今整理しなきゃいけないなというふうに思っています。

大きく5つほどちょっと考えてみているんですが、1つは、パソコンをどのように使うかということです。何でもかんでもパソコンでやればいいのかという、要するに使い方によっては、もちろん強力な武器になるということは認識しているつもりなんですけれども、例えばやっぱりしっかりノートに書くとか、それから、しっかりと自分で本を声出して読むとか、ここら辺はいつでもできますかね。それからあと、図書館を使って、本を使ってしっかりと調べるとか、こういうこともやっぱり絶対子供の年代は必要だと思うんですよ。全部それを、パソコンを使って、キーボードでやっていけばいいのかという、こういうふうにしてやっていけばいいのかという、そこら辺をしっかりと共通認識して使っていく必要があるなという、いわゆる使い方。

2つ目は、今度先生方の問題になってくるんですけど、どのような授業でこれを活用していくかという、これが一番大きいと思うんですが。そしてその中で、子供たちにどのような操作スキルを習得させるかという。この辺も先生方とよくよく議論しながらやっていかなければいけないという、ただ配ればいいのかということでは絶対ないという。

3つ目は、情報活用能力の育成というのを国は言っている訳ですけど、私はその中でも、いわゆる情報モラル、特に最近またニュースでいろいろ誹謗中傷とか、ともかく使い方によっては実は大変な問題が起きる。小さい子たちがそれをどういうふうにしてやると、それなりにやっぱり情報モラルの習得というのは、絶対小さい年代から必要だと思うんですね。それをどんなふうにして習得させていくかという、そういう指導計画といたらいいんでしょうかね、そういうカリキュラムをつくらなきゃいけないし、あと関わってセキュリティーという、要するに、それをしっかりとどう自分で守っていくかということも、子供なりに理解が必要かなというふうなのを思っています。

それから、4点目としては先ほど指摘があった、外の、いわゆるZ o o mとかいろいろありますけれども、要するに遠隔教育という、家庭とのさっきのオンラインを基につなげていくんですけれども、それをどういうふうにして家庭と連携しながら構築していくかという辺りも、簡単に言って明日からやるって簡単にはいかない。これも大きな課題だと思っています。

そして一番根本は教員研修です。ここの研修をどういうふうにしてやっていこうかということが大事な、そこをやっぴりしっかりと計画を立てて取り組んでいかなきゃいけないなど、今思っています。

そういう中では、まず、何かステップを組みながら、本当に簡単な、例えばドリル学習とか、それから普通の何か調べ学習とかいうような、そういうのをまずはみんながやってみようというのが第1段階とか、授業で効果的な活用を探ろうみたいな第2段階とか、今言った遠隔事業と共同して学習するような段階で使うような学習とか、あとはちょっとステップを踏みながら進めていきたいなど今思っているところであります。

そんなことで、通常はもう今すぐ1人1台どんと来るという、それがどう活用しようかという辺りをしっかりと考えていかなきゃいけないなどというふうに、今思っているところであります。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ただいまの質問で、小学校での各家庭のネット環境の調査結果、ネット環境がない家庭が数%あるということで、今後1人1台……

〔「3%です」と言う人あり〕

○4番（丸山 浩さん） 3%あるということで、今後、1人1台端末が用意される、導入されるということで、それを様々な方法で活用していき、家庭に持ち帰ったりとかオンライン授業を行うといった場合に、やはりネット環境に差があると非常に困ると思います。ネット環境が家庭内にあるとお答えの家庭の方でも、やはりその接続を無制限にできるのかどうなのかとか、ある程度制限があって月々の料金がどれくらいなのかとか、いろいろな問題があると思いますので、各家庭でこういう不公平感がないような対策を取っていただければというふうに思います。

次に、もう一つ質問です。

今回コロナの影響で、長期の休校を余儀なくされた状況が発生いたしました。そのような中で、県内の小・中学校で独自の動画の配信を、学校から家庭へと行ったところが新聞報道で何市町村か、近隣ですと燕と三条と聖籠というのが新聞に載っておった訳ですけれども、オンラインで授業をするのは、こういった緊急事態のときには非常に有効だと思います。今回のコロナだけではなく、例えば災害が起こってどうしても学校に行けない場合等、有効に活用できると思います。

緊急事態や災害のときに、児童・生徒の学習を支援したりですとか、家庭学習の様子を把握したりですとか、そういった部分でオンライン授業や遠隔教育など、ネットを使った教育が円滑に行われるように、早急に環境の整備をお願いしたいなどというふうに思っております。

また、教育長おっしゃられるように、パソコンをさせることだけが目的とか、1人1台を導入

することが目的とかになったら非常に問題があると思いますので、今年度中に1台導入される訳ですが、それをうまく活用し、教育の中でうまく取り入れてもらえれば非常にいいかと思います。

それで、今年度、そのG I G Aスクール構想に対して、国が積極的に財政的な支援をしてくれるということでございますが、先ほど、機種選定中ではあります但し年内納品予定で、国が3分の2、3分の1を地方創生のほうから予算を頂きたいというふうにおっしゃられていましたが、果たしか、先ほど副村長言われた、申請はしているけれども100%という訳ではないということなんですけれども、万が一ちょっと金額的な面で難しい部分があっても、村のほうの予算で導入はしていただけるものなのではないでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 今ほどご指摘の部分でございますけれども、交付金については先ほどご説明させていただきましたとおり、まだ全貌が見えていない部分があります。あと、第2号補正の部分も見えていないというところもありますので、今現在、私どもとしては考えられるものを、まずは計画にのせて、今申請を行っていくというところにしておりますが、今手を打たなければならないものというものもほかにもたくさんありますので、そういったものについては国の決定を待ってられないというものもありますので、そこについては、いずれにしてもスタートしたものについては、予備費も含めた既決予算の流用で対応していかなければいけないということになりますけれども、今回のG I G Aスクールの追加の部分というのが、もともとの計画が3年に一度と言われている部分もありましたので、ただ、国としてはやっぱり力を入れてやっていくというのを打ち出しているところもありますので、期待しつつ、その状況の中でまた判断をしていくしかないのかなというふうに思っております。

今現在全貌が見えてこないもので、確約的なものはちょっと難しいと思いますけれども、最低限、一日も早く、せっかく入れる以上は公平に効果が出るような格好で入れていかなければいけないと思いますので、まず国の動向を見ながら進めていく中で、交付金の対象となるように努めてまいりたいということとなると思います。

今現在ちょっと、ほかのものも含めて、何がどれだけのボリュームを認められるのか。私どもとしては一番心配なのが、そのときよくても後で会計検査が来て全部返せと言われるのが一番困るんですね。その辺も含めた中で、言質を取りながら進めていかなければいけない部分もあると思いますので、G I G Aスクールの部分全てがそうかという、それも分かりませんが、できるだけ、せっかく導入するんであれば、一日も早く効果を出していきたいというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、当面のことは教育長、それから副村長がおっしゃったとおりなんですよ。実はこの問題は物すごく大変なんですよ、村にとって。

基本的には、うちの村の子供たちが東京とか都会の子供たちと、そういう基本的なファシリティの面で差別をされては絶対ならないと、これは大前提なんですよね。ただ、今、教育長もお



っしゃっておられていましたけれども、パソコン1台を提供してそれでいいよという訳ではない。全部1台渡すしかないなと思っています。ただそのときに、各家庭環境、じゃ光ファイバーが全部入っているかというところではない。光ファイバーで一体幾ら毎月負担が出てくるのって、これできない家庭もあるはずなんですよ。

それによって、そのお子さんの、弥彦のお子さんが全部弥彦で将来的に最後まで弥彦においでになるなら話は別だけれども、半分以上の方が東京へ行ったり、あるいはこれから先世界を相手にいろいろ活躍される。そのときに、最初の出足のときに、これから一番大事なときに、これが、弥彦村で育ったおかげで俺はと言われるのは、これは何としても避けたい。そのために一体金がどれだけ要るのかなと、私には見当もつかない。けどやらざるを得ないかなと思っています。

もしできなかつたら、それはもう残念ながら、今単独でこの村が維持していく意味はないのかもしれない。そこまで物すごく大きな問題だと思っています。弥彦村で生まれて、財政格差でもってできなくて、自分たちは一生不利ということでは、これは許されない問題なので、そこまで難しい問題だと思っていますけれども、できれば村で解決したいし、そのためにも自主財源をつくるためにいろんなことをやっていますので、これは我々本当に頭が痛くなるんですよ。村として一体どこまで財政負担してやるかというところ、大変な問題。国は3年前倒しでやると言うけれども、何も準備ないときにさあスタートしろと言われてたときに、財源措置というのは、今言ったように家庭環境によって、じゃ全部環境整備できるのかといたら、できなかつたら、じゃ、そのお宅は家庭環境で、経済問題でできませんという訳にいかないだろうというふうに思っています。非常に頭の痛い問題です。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ありがとうございます。要するに、そういった児童・生徒一人一人の、家庭での対応の差が生まれないように、また円滑にそういった環境が行われるように、早急に整備をお願いいたして、私の質問を終わろうと思います。

よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） それでは、これで丸山浩さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 那 須 裕美子 さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、続きまして那須裕美子さんの質問を許します。

3番、那須裕美子さん。

○3番（那須裕美子さん） それでは、事前に通告させていただきました2点について、ご質問させていただきます。

まず、1つ目の放課後児童クラブ長期キッズについてです。

このたび、コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、2月27日に政府から全国の小・中学校に休校要請が出され、弥彦村においても小学校・中学校ともに臨時休校の措置を取らざるを得ない状況となりました。最終的な判断は各自自治体に委ねられており、翌日から臨時休校とする自

治体が多かった中、弥彦村教育委員会の対応は、学校側の教職員にとっても、共働き世帯の多い保護者の方々にとっても、そして何よりも学校へ通う児童・生徒にとっても最善な方法を考慮し、突然の休校とはせずに、1週間、臨時休校へ向けての準備期間を設けてくださったご配慮や、また、通常、放課後児童クラブキッズに登録している子供たちは臨時休校中もキッズを利用可能ですが、それ以外の子供たちの居場所の開設も配慮してくださりましたこと、そして、日々変わり続ける感染拡大の状況に伴い、再度の休校延長等に、これまで頭を悩ませ常に弥彦村の小・中学校にとって最善の策を取ってきてくださった教育長、教育課長には感謝申し上げます。

その臨時休校中においてですが、保護者の方より1点相談を受けました。

長期キッズを利用しているが、給食放課の日があり、給食が出ることは大変うれしいのだが、長期キッズの場合、給食が出ると利用対象外となってしまうので、仕事を早退しなければならない。ふだんどおりの状況ではなく、臨時休校という特殊な対応の中で利用対象とはならないものかというものでした。すぐに教育長に問合せをさせていただきましたが、今回は申し訳ないですが、対象外とさせていただいているとの返答でした。

このたびの新型コロナウイルス感染症における臨時休校においては、誰もが未知の出来事で、その対応に追われ、キッズの指導員さんとの連携も大変だったことと思います。相談を受けた保護者の方も今回は納得していただけたところですが、緊急事態宣言が解除されたこの先も、また第2波が来ないとも限らず、いまだなかなか1人1台のタブレット端末の普及に至っていない弥彦村においては、遠隔での授業は難しいと考えられております。

また、遠隔授業が実現するようになったとしても、仕事を持つ保護者にとっては、生活を維持するためには仕事をしなければならない。キッズを頼らざるを得ないでしょう。今回のキッズでは、密をつくらないために、学校の教室なども活用し、臨機応変な対応をしていただき、誠に感謝申し上げます。是非、今後の不測の事態に備え、長期キッズの利用対象の拡大も検討課題としていただけないものか伺います。

続いて、2つ目の質問です。中止となった防災訓練に関連してです。

このたびのウイルス感染拡大防止により、7月5日に実施予定となっております弥彦村防災訓練も中止が決定されました。訓練により、避難所に集まることで密をつくりかねませんので、中止決定は賢明な選択であったと思います。ですが、実際に震災、水害、あらゆる災害は時を選びません。実際にここ1か月で十数回もの震度4クラスの地震が発生しております。

このコロナ禍の中でも避難所生活を余儀なくされることも考えられます。そうした場合の、今までの避難所対応に加えて、命を守るために避難してくる場所が、逆に危険を伴わないような工夫や、これまでになかった対策があるかをお伺いいたします。先ほどの板倉議員の質問とも重複している部分がありますので、副村長よりご説明があったこと以外、何か補足等があればお聞かせいただければ幸いです。

実は先日、増田防災室長を訪ねましたところ、今まで避難所に設置していなかったホワイトボード等も必要だと考えている等の話も伺ったところでもありますので、そのあたり何か補足があれ

ばお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） 放課後児童クラブ長期キッズについての那須裕美子議員のご質問にお答えさせていただきます。

この放課後児童クラブ長期キッズについてですけれども、弥彦村には、農村環境改善センターに開設している矢作キッズと、夢の木はうすに開設している夢の木キッズの2か所の放課後児童クラブがあります、ご承知のとおり。また、この2つの常設キッズのほかに、今ほど話がありました保護者のからの要望に応える形で、長期休業期間のみの長期キッズが、農村環境改善センターの矢作キッズのところ開設しているところであります。

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校の臨時休校の際には、子供の居場所の確保対策として、この放課後児童クラブを原則開所としてきた訳であります。通常は、長期の春休みとか夏休み等のときのみの利用だった訳です。

このことに関わっては、ふだんより多くの保護者から利用希望がある訳ですが、クラブ内での3密を回避しながら、支援員の人員を確保することが非常に難しかったため、長期キッズについては従来の利用方法に沿った形をお願いせざるを得ない状況でした。この間、放課後児童クラブの支援員においては、日々感染予防の細心の注意を払いながら、安心・安全に子供たちの見守りを継続して行っていただき、村としても大変感謝しているところであります。

このことにつきましては、春休みがこれに当たりまして、いわゆる通常の矢作キッズでは、通常のキッズの子供たちと長期キッズの子供たちが、一緒の時間帯を持つということで、実は3密を回避することは大変難しかった訳であります。

そこで、この5月の、4月29日からの臨時休校の際には、学校に長期キッズを開設してみました。もちろん、学校の協力があってできた訳ですけれども、これには小学校の学習指導支援講師や、それから介助員の方々、そして学校の先生方からも協力いただいて、できるだけ密を避けた居場所づくりということで取り組んでまいりました。

那須議員の質問にありました、給食がない日の長期キッズの対応等につきましては、今回の臨時休校におけるキッズの対応を教訓にして、ご指摘を踏まえながら、今後の検討課題とさせていただきますというふうに思っております。このことについてもう少し具体的に言いますと、やはり、先ほど申し上げましたけれども、矢作キッズでの長期キッズを加えての通常のキッズの運営もするという事は、農村環境改善センターでは非常に無理があるということが改めてよく分かった訳ですので、これ以外の場所に長期キッズの場所を設けるということを考えていく必要があるということを第一に考えています。このたび5月の場合では学校を使った訳ですけれども、それが学校がいいのか、それともそれ以外の場所も含めて、別な場所であるということと考えていきたいと思っています。

また、今回のような非常時において、低学年の児童利用がやっぱり重要だと思っています。特に、小学校1年生から3年生については、まだまだ家庭で留守番という訳にはなかなかいきませんので、その年代の子供たちを優先しながら、また、その一方で高学年児童の利用については、自粛をお願いするという事も考えていかなければいけないというふうに思っています。

今回については、何とか通常のキッズの子たちと、それから長期のキッズの子たちについても、その中でも休むような子たちもいて、何とかぎりぎり頑張ったというのが実際でありまして、その子たちが全部来たら、もう完全にパンクしていただろうなというふうに、実は思っているところであります。そこら辺の状況がよく分かりましたので、先ほど言いましたが、長期キッズについては別な場所での開設も頭に置きながら、あくまでもこういうことが起こった場合でありますけれども、進めていきたいなというふうに思っています。

いずれにしても一日も早く、この新型コロナウイルス感染症が終息することを望んでいる訳でありますけれども、このような緊急事態が起こった場合についても想定しながら、行政、私たちと民間、時には民間、また、各ご家庭と一体となって取り組んで、乗り越えていきたいなというふうに思っているところであります。

村としては、引き続き、保護者の就労等により預かりが必要な児童の居場所の確保というのは、非常に大事なところだと思っています。児童数の減少傾向がある訳ですけれども、その中でやはり年々ニーズも高まっているなというのを、一方で感じているところであります。

各ご家庭におかれましても、いざという時のために、家庭での保育や親族を含めての保育環境、子供の居場所辺りについても、是非また緊急事態に備えて家庭でご相談、家族会議等で話題にさせていただければありがたいなというふうに思っております。

今後とも子供の居場所づくり等について、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは、那須議員の後段の質問でございます、中止になった避難訓練に関して、今までの避難所の対応に加えた工夫についてお答えさせていただきます。最初の中止になった防災訓練について、私がお答えさせていただいて、避難所の対応については、防災室長のほうから後ほど、私の後に答えていただきます。

今年の弥彦村防災訓練は、多分弥彦村初めてだと思いますけれども、県と合同で行う予定でした。私も計画を聞いていますけれども、かなり大規模な訓練で、村民の皆さんにも防災訓練の意義を非常によく分かっていただけるんじゃないかというふうに思います。同時に、今年1月に発足していただいた弥彦村消防団女性班、やひこファイヤーラビッツの初めて村民の皆さんの前でいろんなことをやっていただく、非常に村民の皆さんに理解していただくいい機会だったのに、残念でなりません。

ただ、防災訓練、避難訓練について、これは前にも議会でも申し上げたことでございますけれども、消防庁から毎年、全国の首長に送られてくる災害時の首長として絶対やらなければならない

いという冊子があります。その中で、避難を、災害を受けて犠牲者がたくさん発生した首長さんは、全員が1回でもちゃんとした避難訓練をやったら、ここまでひどく多く犠牲が出なかったと、後悔のことがもう連なっています。来年は是非訓練をやっていききたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

後段については、防災室長からお答えさせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田 規さん） まず初めに、那須議員におかれましては、日頃防災に関するご理解、ご協力、誠に感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、引き続きまして答弁をさせていただきたいと思えます。

議員おっしゃいますように、災害というのは時を選びません。コロナ禍の中で避難所生活することも十分考えられる訳でございます。

そこで、まずお願いしたのは迷わず避難でございます。先ほどの板倉議員様のほうでも言いましたけれども、このチラシを村内に全戸配布させていただいております。この新型コロナウイルス感染拡大の中でも、災害の危険が迫りましたら、まずはやっぱり自分の命を守るということで避難していただきたいと思えます。

さて、ところが命を守る、今、議員おっしゃいますように、命を守るために避難所に行ったのに、新型コロナに感染して逆に命の危険を伴うこととなつてはなりません。そこで、村は感染拡大防止策を徹底した避難所の設置を考えております。

まず、国や県から案内されております感染症対策の避難所レイアウト、これに基づきまして、避難所の受付時から、健康な方と発熱者あるいは濃厚接触者を分けまして、通路も別にし、階を異にした避難所に移動いたします。避難所内では、世帯ごとに、先ほど申しました仕切りパネルによる8畳一区切りの仕切りパネルを用意しています。テントにつきましてはまだ予算が動きませんので何とも言えませんが、現在は仕切りパネルを用意しています。このほか、隣とは1mから2mの間隔を取りまして、更に、随時保健師による巡回をする予定でございます。

しかし、これらを可能にするためには、当初開設を考えています弥彦中学校、弥彦体育館、サンビレッジ、けいりん会館及び綜栄館の5か所の避難所だけでは避難者を収容し切ることができないことが予想されます。そこで、他の指定避難所であります弥彦小学校、コミュニティセンター、ヤホールなども開設する予定となります。

また、弥彦温泉観光旅館組合と災害協定を締結しておりますので、災害時には村内の旅館・ホテルの使用も可能であります。また、5月21日に組合長に再度確認しお願いをしております。更に、今後各避難所の冷暖房の設置も考えているところであります。

新型コロナウイルスの感染により、今後はこれまでとは異なる避難所の在り方が必要となつてきております。村も新しい避難所様式を取り入れまして、避難者の安全確保に邁進したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） まず、長期キッズの件なんですけど、このたび本当にキッズの指導員さんと、学校にも臨時で開設された長期キッズのために、学習支援講師の先生方には本当にご努力いただきましてありがたかったと思っております。

教育長さんが言われた、今後3密を避けるために、低学年のほうの利用と、あと高学年のほうにはなるべく利用を遠慮いただいて、家族の中で家庭での会議というのは本当に必要なのかなと思っております。避難と一緒に、自助というか、自分たちでも、どうしてもおじいちゃん、おばあちゃんもおられず心配だという方は仕方がないかと思いますが、そういった面でも、今後家族の中でもそういった話合いは必要かなと思っております。

この臨時休校において、お母様方の頭を悩ませたことの一つに、仕事を休まなきゃいけないかったりとか、早退しなきゃいけないかったことほかに、休校が決まりました、キッズに預けます。毎朝お弁当作りが大変ですということもあったと思います。仕事へ行く前の朝は本当に戦いで、毎日忙しい、一番忙しい時間に1つ手間が増えるということは、本当に大変なことだったと思います。

また、おうちにおられる専業主婦の方にとっても、1日子供さんがいることで朝昼晩の食事作りは本当にご苦労されたかと思っております。そして、1食増えたことで食費も結構かさんだという声も少なくありませんでした。ですので、給食後放課というのは実際には本当にありがたかったことだと思っております。ですし、保護者の方だけでなく、給食を作る側の業者さんにとっても、お仕事があるということになりますので、双方にとっても助かることだと思っておりますので、臨時休校中の半日登校というのは、とてもいい策だったなと私は思っているんで、ただすごくいい策の中で、長期キッズの利用対象外になったことだけが残念だったので、そこら辺を検討、今後していただけるということなのでありがたく思っております。

あと、防災訓練のほうですが、私も班員となっていますファイヤーラビッツの活動もできるかなと思うところでありましたが、中止になって本当に残念でした。ただ、弥彦村では、先ほど防災室長がお話しされていたように、新しい避難様式というものを考えてくださっている。間仕切りもある。受付時には体温を測ったり、体調管理、体調を伺ったりとかいう、そういう策も取られているということでしたが、このコロナウイルスの警戒時の避難所開設運営訓練が、岐阜県的美濃加茂市では市の職員によって50人でそういう訓練が行われたそうです。

受付でフェースシールドをつけて、避難所に入る前に検温、健康状態のチェック、健康状態に応じて、先ほど防災室長も言われていましたが、健康な人とちょっと心配な人と避難所を分離する。世帯ごとに2mの間隔を空けて避難スペースを設置する。3密の条件がそろいやすい避難所で、その回避と避難者の受入れの両立策を探るための訓練を行ったと聞いております。

設営では段ボールの間仕切りを使って、通常の避難所の二、三倍の広さの居住スペースを確保するため、ふだんより収容人数も必然的に半減することも実感できたり、避難所運営マニュアルの新型コロナ編を新たに作成して、訓練で実際に内容を検証して、浮かび上がった課題をまたマ

ニュアルに反映させたとのことです。

本当に有事は場所と時を選ばないので、コロナ禍においても、いつ何どき避難する状況になるかは誰も分からないので、本当、訓練して、さっき村長も言われていましたけれども、本当にしっかりとした訓練を行ってれば、こんなはずじゃなかったということがないように、村の職員さんだけでも、私たちも含め、議員も含め、3密を避けながら、こういったときはどういう対応をしようという訓練も今後の課題として必要なのかなと思います。

それから、私もこれが配られてきたときに、このチェック項目を見ながら、自分のうちにも防災リュック、防災の銀色のでかいリュックがあつて、それを改めて見直してみようかなと思ひまして、見たら賞味期限の切れた食べ物が出てきたりだとか、懐中電灯の蓋を取って開けたら、びしょびしょになった電池が出てきて使い物にならなかつたとかありましたので、今一度村民の方一人一人の防災意識と、あと感染防止の新しい生活様式で、皆さんもうマスクも当たり前になってきていますし、おうちでも手指消毒するためのアルコールを備えているおうちが多かつたりしています。ですので、今一度そういうところを村民の方々にも、私たち弥彦村はこれだけの備えありますよ、ですけれども皆さんも一人一人是非注意していただきたいな、日頃から意識していただきたいなということをお啓発していただけたらなと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁は。

○3番（那須裕美子さん） よろしいです。

もう一つすみません。

私はふだん飲食店で働かせてもらっているんですけども、そこでも、お客様に対してマスクをして入店してください。お食事のとき以外はできればマスクをしていてください。あと、なるべく向かい合わないように、壁を向いたり、窓を向いたりする席の配置にしたりとかしているんですけども、お客さんもそれに賛同してくれて、分かりましたと言ってちゃんと手指消毒をしてくださる方も、もう大半いらっしゃるんですけども、やっぱり中には常日頃からマスクしていらっしゃるのかなという方もいらっしゃいます。意識の違いもすごい感じながら、お客さんが来てくれるのはうれしいんですけども、あまりに来過ぎるとちょっと怖いなという面があったりもしています。

ですけれども、割と皆さんの中で新しい生活様式が根づいていますので、例えば避難所に行かないといけないということになったときに、避難所は3密になって怖いから、私は車中泊をしようという方も多いかと思うんですね。そういった車中泊になった場合、ここの駐車場に行けば物資も届くよとかいう場所もつくつたらいかかなというのが、ちょっと一つ案で、避難所だけじゃなくて避難駐車場みたいな、そこにはちゃんと物資も届けますよとかいうのがあったらいいのかなと、ふと一つ思いました。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田 規さん） ただいまのご意見、非常に感銘を受けました。

避難駐車場、この単語は初めて聞きました。実際、車中泊の方も大勢いらっしゃいます。そういう方は、どのようにして役場が食事を届けて、どこにいるか分からないんですよね。それが、この避難駐車場ということがあれば、決まっていれば、皆様がそこにいらっしゃる。つまり、食事とかも配布がしやすいということで、この発想は素晴らしいなと思いますので、今後、避難所マニュアルか何かに反映させていきたいなと思います。

どうもありがとうございました。終わります。

○議長（安達丈夫さん） 那須さん、質問いいですか。

○3番（那須裕美子さん） はい、いいです。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） これで那須裕美子さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 渡 邊 富 之 さん

○議長（安達丈夫さん） 続きまして、渡邊富之さんの質問を許します。

1番、渡邊富之さん。

○1番（渡邊富之さん） 通告に従いまして、表題の件について質問いたします。表題は弥彦村における新型コロナウイルス感染症対策についてです。

弥彦村において、村長の危機管理に対する深い理解と認識の下、同感染症に対しての行政としての対策を、次々と矢継ぎ早に手を打たれたことに敬意を表するものです。

スペイン風邪とペストの大流行、それ以来のシックデイ、パンデミックである未曾有の感染症。目に見えない敵に対して率先して手を打たれました。意思決定が迅速かつ的確、そこには近隣の市町村の施策と一線を画して、模倣でない弥彦村独自の施策も含まれているものと理解しています。

そこで、村がこれまで実施された具体策と、長期にわたった場合の現段階における追加策をお伺いいたします。

また、村長の考える新型コロナウイルスの規制緩和と解除の基準があればお聞かせください。

1番から6番までのカテゴリーについて箇条書で申し上げます。

エッセンシャルワークとしての行政の対策は何か。

2番、役場庁舎環境対策と公共施設の時限開放と閉鎖。3密の防止対策です。

3番、金融保証、信用保証料の肩代わりほか金融支援策。

観光施設支援、温泉施設を含む。

5番、国民健康保険事業支援。

6番、帰省者への対応策。これにつきましては、在京弥彦出身者支援策でございます。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） それでは、答弁を求めます。

村長。



○村長（小林豊彦さん） 渡邊議員のご質問にお答えいたします。

まずは、1番目と2番目のご質問についてですが、これまで実施してきた具体的な対策にお答えいたします。

村では、第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を3月2日に開催し、今日まで計8回、会議を開催。村内公共施設の利用中止期間の設定、各行事の中止や延期などを協議し、村のホームページやチラシを全戸配布し、感染の拡大防止対策を取ってまいりました。また、クラスター感染のおそれがある介護施設、各保育園や小・中学校、妊婦さん等にマスクを配布いたしました。

次に、役場庁舎内の環境対策についてですが、役場機能を停止させることは決してあってはならないことであると認識しております。そのため、1月31日より、役場庁内、各公共施設等に周知啓発用ポスター、消毒液を設置いたしました。その後、役場の窓口16か所に、飛沫感染防止用アクリル板の設置や、1階村民ホールにある来庁者用の長いすを、間隔を空けて座るよう呼びかけを行っております。また、1時間に1回、5分、フロアの窓を開けて定期的に換気をしております。更に、職員同士の感染拡大による村の機能停止を防ぐため、実験的にはありますが、空き会議室等を利用した分散勤務も実施いたしました。

次に、公共施設の利用の可否については、先ほどお話ししました対策本部会議において、国や県の対策基準を協議し決めております。これは昨日の議会の挨拶の中で私申し上げましたけれども、一番これから長いことこのコロナ対策を続けなければならないときに、一番の問題は昨日申し上げましたように、感染者が今出た場合は、小・中学校、保育園全部休業しなきゃいけない。しかも最低2週間から。それでは、これから先そういうことが何回も起こったら、子供たちの学校生活、教育はもうめちゃくちゃになってしまうことも目に見えているんです。それだけは何としても避けたい。

その意味で、要望がたくさんありましたけれども、一律に公共施設については7月31日まで利用禁止いたしますということを申し上げてきました。ただ、これは県の会議に私出席したときに、これも前に申しましたかもしれませんが、県からいろんな資料、専門家会議の資料を頂きました。その中に、新潟大学の教授の研究で、子供たち同士の感染はこれまでないと。全て親から、あるいは大人からの感染であって、子供が子供にうつすようなことはないですよという、そういうデータといいますか、頂きました。

それならば、これから長いことウイルスと付き合っていかなきゃならないならば、村独自の基準をつくって、指標をつくって、それに応じてとにかく全面的な学校閉鎖を防ぐようなことができるならば、公共施設の管理についても柔軟に対処したい。できるようになったら、7月1日からでも全然構わないんじゃないかというふうに、今変わっております。

ありがたいことに、今日の報道によりますと、昨日の県の専門家会議で、教育に関してだけは、この場合はその該当のお子さんだけが自宅待機とかというふうなのが出ていました。学校関係はそれでいいんですけれども、あと足りないのは、村民の方が、保護者が出た場合、あるいは近所の人が出た場合とか、いろんなケースとそれと結びつけることができた新しい指針ができれば、

私は、これから長い付き合いになるならば、村内の公共施設についても7月31日にこだわらず、今少し早くやってもいいのではないかというふうに思っております。既に教育長とも話しておりますし、それさえできれば、場合によっては1週間後からオープンしたって構わないというふうに思っています。

一番怖かったのは、子供たちをまた2週間休ませて、そうしたら親御さんたちも子供たちがうちにいたらもうどうしようもないというのが一番危惧されたもので、ありがたいことに方向が出てきますので、その方向でやってまいりたいと思います。

次に、金融支援策と観光施設支援についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者について、一般保証とは別枠の信用保証協会の保証が利用可能となる、セーフティネット4号、5号並びに危機関連保証の認定手続を開始し、令和2年3月開催の定例議会において、令和元年度一般会計補正予算で、県の制度融資の利用に必要な信用保証料支援として400万円。雇用調整助成金申請時に必要な社会労務士に依頼する際の手数料支援として100万円。終えんの兆しが訪れた際に観光客の誘致に対する支援事業として300万円。合計800万円で支援事業を進めてまいりました。

更に、4月15日開催の臨時議会では、令和2年度一般会計補正予算で、県の制度融資に必要な信用保証料支援として、更に300万円の増額。温泉施設への支援として、令和2年度温泉使用料を免除並びに温泉排水に係る下水道使用料を免除することといたしました。

また、令和2年4月22日の雇用継続に向けた支援について、弥彦総合文化会館を会場に無料でセミナーを開催したところであります。

更に、この後も、先ほど副村長のほうから説明がありました。建築業協会の皆さんには、10万円の補助を20万円に、年度内の改修でやる場合には増額を決めましたし、それから、旅館業に対しては、県の5,000円の補助金の2,000円上積み、財源が切れてしまいましたので、急遽、直ちに同額の増額を決めました。これに対しては、執行権の範囲内で私だけが決めてもいいと思うんですけれども、そのときに決めた同時に、その当日、議長と副議長と厚生産業常任委員会の委員長には、この旨こういうことをやりますのでご了解願いたいということで、議会にも報告させていただきました。もう一つ、水道事業のもちろん基本料金のあれもあります。

次に、国民健康保険事業による支援につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または感染が疑われる症状があるようなことにより療養し、労務に服することができない被保険者で給与の支払いを受けている方に対して、一定期間に限り疾病手当金が支給される対策事業を実施しております。

最後に、帰省者の対応策についてお答えいたします。

この帰省者と申しましても、これは弥彦村の学生さんを対象にというふうにお考えいただきたいと思いますが、4月8日に帰省を希望する子弟からのお問合せが2件ありました。これ学生さんじゃないですね。東京在住の妊婦さんのお父さんからと、福岡県に在学の学生さんであり、どちらも帰省したいが、どうしたらよいかという内容でした。

私は、これは村民の生命というより感染を守るために、自粛を要請された自治体もたくさんございます。むしろそっちが多かった。私はあえてやりませんでした。というのは、弥彦村から出たお子さんたち、あるいは妊婦さんのような方、自分たちの子供を守れない自治体、村があつては、郷里があつてはならないというのが私の大前提なんです。もし、村民の今のいる人たちを守るために、外に出て危険にさらされている子供さんたちが、帰りたいというのを帰ってくるなどというのは、私はそれは絶対に違う。そのときには受け入れるのが故郷だというふうに思っております。したがいまして、自粛をお願いすることはいたしませんでしたし、やっちはいけないことだと私自身は思っています。

かといって、野放図に帰ってこられて感染を拡大されては困りますので、帰ってこられたら2週間の自宅待機をお願いしますと。三条の国定市長のように、財政的に余裕があれば自治体で補助ということも言いたかったんですけども、それはできないし、もう一つは、じゃ大学に行っているお子さんたちどうするのと言われたときに不公平感も出てくる。だから、それは申し訳ないけれどもご自分でやってください。ただし、ホテルについてはご紹介申し上げますというような対応を取らせていただきました。

ご批判もあるのも分かりますけれども、ただ私自身としては、故郷というのはそういうものだというふうに思っておりますし、これからも変えたいということはないというふうに思っています。長い付き合いの中ですけれどもね、帰ってきたときに、ほかに村内の皆さんに感染できないように最大の努力と行動はしていただきたいと思えます。

聞くところによりますと、近隣のところで帰ってきて、感染したときは、確認はしていませんけれども、三条も、もう一つのところも、結果的にそのご家族は、そのところから引っ越しされたというふうに聞いております。そういうことがないようなことは、やっぱり帰ってこられたときに気をつければそれはできるので、ただし、それがあから駄目よということは、私は言いたくないし、言っではならないということだと思っております。

この中では、5月14日に里帰りされた娘さんのお父さんが感謝の電話をいただいたということも付け加えさせておきます。

また、首都圏にお住まいの弥彦出身者の支援策につきましては、弥彦村の方は燈籠のときに来ていただいて、一緒になって神事に参加していただいているのを、ずっと伝統的にやっていただいております。したがいまして、東京弥彦村人会の会員112名の皆様に、4月中に激励のメッセージを送付し、ゴールデンウィーク明けに、ふるさと納税を活用して弥彦産のお米を5kg送らせていただきました。会員の皆様からは感謝の声とともに、お互いに頑張りましょうというメッセージや、お電話を先週末現在で40通いただいているところでございます。

緊急事態宣言は解除されましたが、今後気の緩みによる第2波、第3波の感染拡大や新たなクラスターの発生など、感染の長期化も懸念されているところであります。そのため村では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止策や地域経済、住民生活の支援等の事業を実施してまいりたい考えであります。

村民の皆様には、これまでの間、3密を避ける行動など、感染防止策にご協力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、今後は、政府が示している新しい生活様式の実践にご協力をお願いし答弁いたします。よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 1つ、最初の冒頭のエッセンシャルワーク、これについてちょっと曖昧な部分がありますので、若干ご説明させていただきたいなと思います。

「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、地方公務員法の第6節服務、第30条に定めております。

行政執行の職務を担っておられる公務員は、一定の地位をもって、職務と責任を厳しく課されており、その点においては他の職種とは別の意味で、エッセンシャルワーカーであるというふうに私は理解しておりますが、まずこの点に関して、村長はどのような認識をお持ちでしょうか。これが1つですね。

あともう一つ、先ほどお話がありました、在京の妊婦さんと学生さん、帰省の希望があったということですが、これについては実際帰省されて、ステイホームあるいはホテルに泊まるステイインといいますか、そういった形の実績があったのか否かということですね。

これに伴い、移動につきましては、基本的には公共交通機関は不使用だということで、一つの縛りがあったかと思うんですが、もし実績があったとすれば、その辺の2点、確認したいなと思っております。

あと最後、やはり東京アラートという言葉が最近出ていますが、集団のクラスターなんかが発生した場合、いわゆる弥彦アラートというような形での、何かそういう対策を取られるというようなお考えをお持ちであればと。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 最初に、渡邊議員にお願いがございます。

最近の週刊誌で東京都知事も批判されておりますけれども、横文字を使い過ぎる。東京アラート、エッセンシャルワーク、これは分かります。私ももちろん、ちゃんと必要だという大事な仕事、普通の民間の仕事と違うよというのは分かるんです。社会にとって必要と。できれば、日本語でお願いできれば、村民の皆さん助かると思います。

エッセンシャルワークにつきましては、当然そのとおりなので、公務員というのは、その自治体の住民のために奉仕する、昔でいえば公僕ですよ。公の小使いさん、はっきり言えば。それが基本であるということは間違いのないと思いますし、皆さんそう思っています。

ただ、私見ていまして、若いときはその意識が物すごく強かったんだけど、年取ってくると、段々その意識が薄れてくるのかなというふうなことも、何となく印象は持っております。

これは仕方のないことだと思っております。年を取ってくると長年経験すればどうしても、日々

の業務に追われていると、最初の何で役場に入ったのというところが段々薄れてくるんだなと思っ  
ていますけれども、それは絶えず皆さんで、うちたちが何で公僕になったか、職員になったの  
かということは意識していただければなというふうに思っていますし、それからもう一つ、一番  
大事なのは、その意識より一番大事なのは、私たちが使わせていただいている村の予算は、何回  
も言いますが、あれは皆さんの税金です。その税金、私たちのお金は税金だという意識が  
あれば、全然違ってくると思うんですけれども、なかなかね。

これは弥彦だけじゃないです。国家公務員がもっとですけれども、何兆円という金は、何千億  
円って金が自分の金だと思っちゃう。だから平気でむちゃくちゃやる。今問題になっています。  
もう金じゃないんです。2,000億円、3,000億円という。だから今のようなことが起きるので、  
公務員というのはすべからく、全部税金で動いていますから、それをちゃんと原点として持って  
いけば、おっしゃったようにエッセンシャルワーカー、ワークとしての公務員の活動、行動とい  
うのはおのずから分かってくると思うし、そういうふうに行動していただけるんだと、そういう  
ふうにおもっています。

それからもう一つ、帰省された方については、取っておられませんし、取るべきじゃないと思  
います。それはお願いするんであって、やってくださいという規制ではない。だからそれは、その  
後は皆さんの意思にお任せするしかないというふうに思っています。それが行政の限界である  
とも思っています。お願いする、だけど実際にそうであるかというのは、それは法律とか何かで基  
づかないでそういうことはできませんので、やっちゃいけないことだと思っています。それはた  
だし、1人のお子さんからは、親御さんからは感謝の電話がありましたというだけは、これは向  
こうから言ってもらえたので、そういうことはお伝えしましたけれども、その方がどういうふう  
にしたかって、全くつかんでおりませんし、お聞きする必要もないというふうに思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 1点、エッセンシャルワークにつきまして、このたびのコロナ対策に  
おける弥彦村役場のエッセンシャルワークの部分について補足させていただきます。

実は、県や他市町村、国も含めて、在宅勤務という言葉が今回流行語のようになりました。た  
だ、村長をはじめ弥彦村では、役場というのは村民の方の個人情報を多く持っているところで  
ございます。また、今回コロナ対策のために、ふだん想定していない仕事が非常に今回多く来た  
ということもあまして、今、もちろんネット環境も在宅勤務でできるような体制に整っていない  
ということもありますけれども、それは弥彦村にはなじまないなということで、先ほど村長から  
お答えさせていただきました分散勤務の施行であるとか、いろんな組合せの中で対応するとい  
うことで、今回、弥彦村では在宅勤務という形で、うちにいるということはおしておりません。

ということの中でやってきたということと、今回の臨時給付金、10万円の給付金の支給につ  
いても、今回お休みになっていた競輪のほうの手も借りながら、業務が増えている部分について  
対処しているというようなことで、今ある人材を上手に有効活用するということの中で、仕事が遅

れないように、適時適切にできるように努めてきたということでございますので、それが議員おっしゃるような、エッセンシャルワークにつながるのではないかなということで補足させていただきました。

以上でございます。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質問は。

〔「結構です」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

それでは、これで渡邊富之さんの質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は6月11日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

長時間お疲れさまでした。

（午後 3時47分）